

遠野市地域福祉計画 2013

(平成25年～27年度)



地域を支える取り組み

平成25年2月
遠野市

遠野市告示第 131 号
平成 18 年 9 月 6 日

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉（たから）を、さらに「永遠の日本（にほん）のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。
- 1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。
- 1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。

地域を支える取り組みに向けて

東日本大震災津波から丸 2 年になろうとしている今も、仮設住宅等では被災された多くの方が日々復興に向けて苦労を重ねております。

この間、当市では本庁舎を失うなど自ら被害を受ける中、後方支援活動として沿岸被災地に向け心を込めた支援を市民一丸となって続けて参りました。

特にも「物資の提供は全国から届いているが、心のケアが必要な人たちに何を届けばいいのか...。」と言った声に応えるべく、市民自ら傾聴ボランティアをはじめ様々な取り組みに参加してきました。

平成 23 年・平成 24 年と連続開催された地域福祉懇談会においても、市民の中にこのような体験等を通して得られた福祉施策の重要性と「何かをしなければならない。」といった認識が芽生えたと感じられる意見が多く出されました。

当市では市民協働と総合力による各種施策を幅広く展開しております。今回の地域福祉計画の更新にあたっては以上の経過を踏まえ、市民や関係機関の皆さまの声を多く取り入れた身近な計画となるよう配慮して策定いたしました。

本編では市民が生活の質を高めると共に、自立した生活を送るため互いに理解し、協力することができるよう、保健・医療・福祉等の地域福祉に共通する基本的な理念や目標を示しております。

今後は、各種施策を効率的かつ効果的に推進するため、保健・医療・福祉を有機的に連携させるよう努めると共に、本計画の基本方針を柱とする地域を支える力である「地域ぐるみの福祉」と、「永遠のふるさと遠野」にふさわしい地域福祉の向上に努めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成 25 年 2 月



遠野市長 本田 敏 秋

— 目 次 —

1	地域福祉計画の概要	… 1
2	地域福祉計画の基本理念	… 7
3	重点的に取り組むべき事項	… 8
4	各重点項目の詳細	…10
	(1) 災害時要援護者避難支援プラン	…10
	(2) 心のケア推進プラン	…15
	(3) 孤立者・自殺・予防支援プラン	…16
	(4) 福祉人材確保支援プラン	…17
	(5) 健康なまち推進プラン	…18
	(6) 包括支援システム拡充プラン	…20
	(7) 地域ボランティア育成プラン	…21
5	地域を支える取り組み	…23
6	地域福祉計画の推進	…24
7	タイムスケジュール	…25
*	遠野健康福祉の里運営審議会委員名簿	…26
	〈参考資料〉 平成 24 年度地域福祉懇談会開催状況	…27

※ 障がい者の表記について

- 本計画では以下の場合を除き、従来の障害者は障がい者として表記します。
- 法令や条例等に基づく制度や施設名等の名称、組織名
 - 事業等の固有名詞
 - 医学用語など専門用語として漢字が適当な場合

1 地域福祉計画の概要

はじめに...

平成 12 年（2000 年）に社会福祉法が改正され、市町村が地域における福祉施策や住民の福祉活動を総合的に展開することが求められました。

平成 15 年（2003 年）4 月 1 日、地域福祉計画に関する社会福祉法の規定が施行され、全国の市町村で行政計画として「地域福祉計画」の策定が義務化されました。（第 107 条）

行政が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会が従来から策定してきた「地域福祉活動計画」は、共に地域福祉の推進を目指すものであり、その策定を通して「住民参加」と「福祉の総合化」の推進を図るものです。（第 4 条）

当市では既に「遠野市地域福祉計画」を平成 20～24 年度の 5 カ年計画として策定しています。今回の計画更新では「遠野市総合計画基本構想・基本計画」との計画期間を考慮して、以下の 3 年間の計画として策定しました。

(1) 計画名称： 「地域福祉計画 2013」

(2) 計画期間： 平成 25～27 年度

(3) 計画策定の経緯：

- ※ 地域福祉懇談会での意見聴取（平成 24 年 7 月～8 月）
- ※ 民生児童委員による専門部会での意見聴取（平成 24 年 4 月～11 月）
- ※ 関係施設からの意見聴取（平成 24 年 5 月・11 月、平成 25 年 2 月）
- ※ 関係部署との意見調整
- ※ 庁議報告（平成 25 年 1 月 28 日）
- ※ 福祉の里運営審議会における計画概要説明（平成 25 年 2 月 18 日）
- ※ 市議会全員協議会報告（平成 25 年 2 月 18 日）

地域福祉計画の策定

福祉施策の総合的な観点を示す地域福祉計画には大きく二つの役割があります。ひとつは、福祉部門の最上位計画として関連する各個別計画の方向性を示すこと。もう一つは、公的サービスのみでは解決できなかった生活における福祉ニーズの明確化と解決を目指すことです。

(1) 関連する各個別計画の方向性

(2) 福祉ニーズに基づき、重点的に取り組むべきプランを示す

(公的な福祉サービス等の隙間を埋める)

公的な法定福祉サービス等の隙間を埋めるものとして、市民相互の助け合い・支え合いの力があります。地域福祉とは「誰もが住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、

市民が主役で進める取り組み。」「地域における助け合いの仕組み。」など、市民が主体性をもった「市民協働」「地域ぐるみの福祉」と言えます。

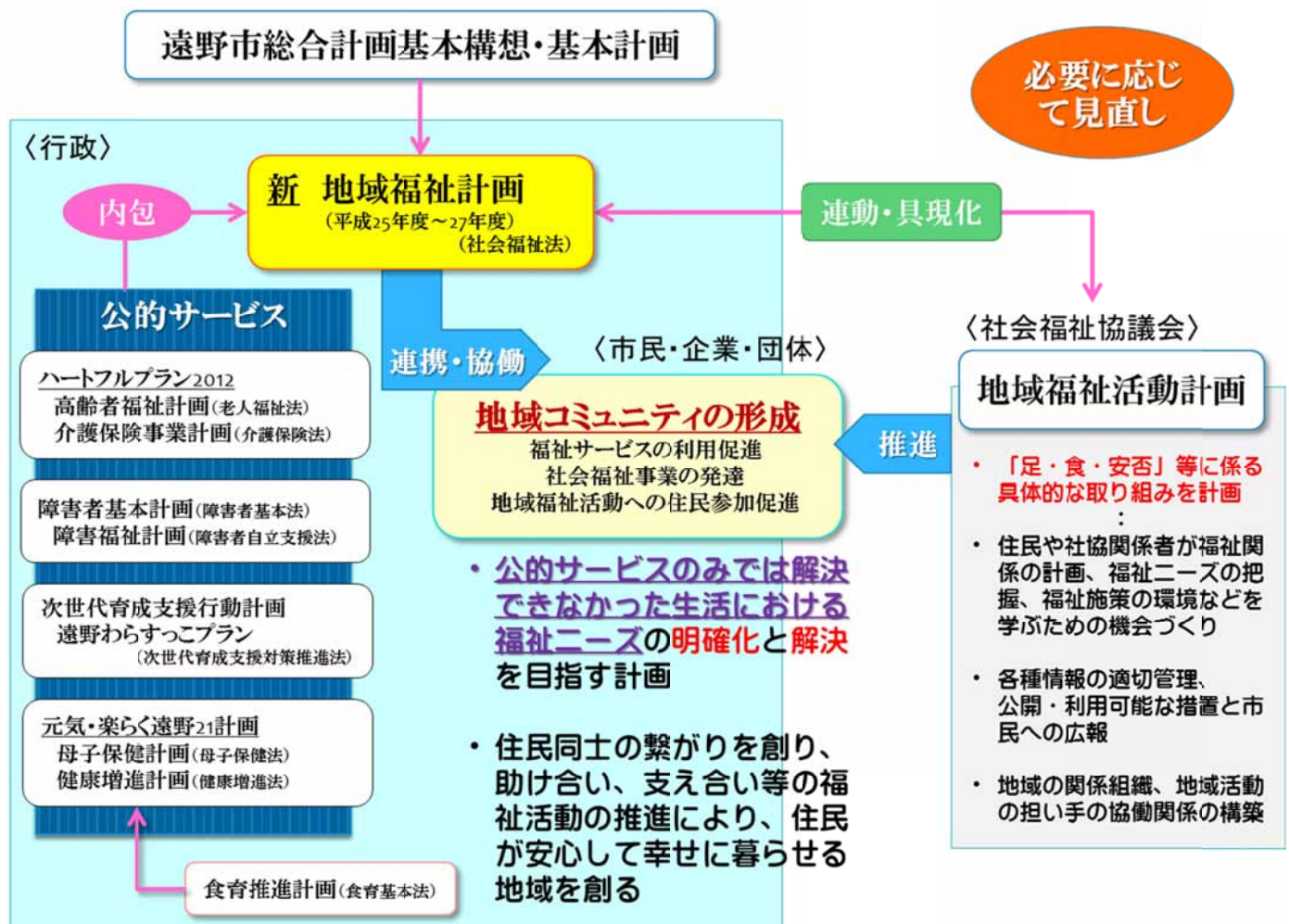
また、住民同士の繋がりを創り、助け合い、支え合い等の福祉活動の推進により、住民が安心して幸せに暮らせる地域を創ることを併せて行います。

当市では平成20年2月既に5カ年間の地域福祉計画（平成20年度から24年度まで）を策定しています。この更新に当たる本計画の期間は、遠野市総合計画との整合性や法定で示された見直し期間を考慮して、平成25年度から27年度までの3年間とします。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

「地域福祉計画」は遠野市が策定するもので、公的なサービスと住民等による福祉活動の連結による総合的なサービスを内容とし、地域福祉を推進するための基本計画的な役割を担う施策を展開していく上での柱、および推進の基本事項を定めるものです。

また、「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会が中心になり、住民等の活動・行動を計画した地域福祉計画の実現を支援するための活動を内容とするもので、住民・地域・福祉に関する事業者・団体が協働して地域福祉を推進し、福祉サービスを経営するための民間の活動・行動計画です。



主な関連計画の概要

本計画は他の関連する高齢者・障がい者・児童・保健に係わる個別法定計画と整合性および連携を図り、これら既存計画を内包する計画としています。

従って、規定の個別計画の全部または一部に変更があった場合は、これをもって地域福祉計画の変更があったものと見なします。

* ハートフルプラン 2012 (平成 24～26 年度)

第五次 高齢者福祉計画

第 5 期 介護保険事業計画

「老人保健法」の規定に基づく高齢者福祉計画、および「介護保険法」の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定した高齢者施策全般に係わる計画

基本理念として、全ての高齢者が慣れ親しんだ地域で健やかに暮らしていくために、「自立と参加」「個人の尊厳と人間性の尊重」「協働の輪の広がり」「新しい福祉文化の創造」等が掲げられています。

* 障害者基本計画 (平成 20～26 年度)

第 3 期 障害福祉計画 (平成 24～26 年度)

「障害者基本法」に基づく障害者基本計画、および「障害者自立支援法」に基づく障害福祉計画。ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者の社会参加に向けた施策の充実を図る計画

基本理念として、障がいのあるなしに拘わらず、全ての市民が互いに尊重し、地域での役割を担い支え合い、共に住みやすい地域づくりの実現を目指しています。

* 次世代育成支援行動計画 (平成 17～26 年度)

遠野わらすっこプラン

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子どもたちが健やかに成長し、安心して産み育てられる環境を整えていく指針を示した計画

基本的理念として、『子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくり』が掲げられています。

* 元気・楽しく遠野 21 計画 (平成 23～27 年度)

第 3 次 母子保健計画

第 2 次 健康増進計画

国の「すこやか親子 21」「健康日本 21」の理念を踏まえた、「母子保健法」に基づく母子保健計画、および「健康増進法」に基づく健康増進計画。

基本理念として、市民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組む行動指針と支援する環境の充実を図ること等が掲げられています。

*** 食育推進計画 (平成 23～27 年度)**

「食育基本法」に基づき、食を通じて健全な心と体・生きる力を育む教育計画

遠野市の状況

平成 24 年 12 月末現在、当市では以下の状況にあります。

(1) 人口世帯の状況

町別	遠野	綾織	小友	附馬牛	松崎	土淵	青笹	上郷	宮守	合計	
世帯数	3,378	611	468	466	1,691	723	827	1,021	1,628	10,813	
人口	男	3,839	905	706	697	2,121	1,142	1,227	1,386	2,277	14,300
	女	4,258	926	768	721	2,357	1,148	1,306	1,475	2,496	15,455
	計	8,097	1,831	1,474	1,418	4,478	2,290	2,533	2,861	4,773	29,755
外国人	20	18	2	0	9	10	3	4	13	79	

(2) 高齢者の状況

町別	遠野	綾織	小友	附馬牛	松崎	土淵	青笹	上郷	宮守	合計	
世帯数	1,838	413	352	355	947	529	584	757	1,177	6,952	
人口	男	1,013	260	207	225	568	353	346	449	674	4,095
	女	1,574	361	330	302	804	472	502	665	1,045	6,055
	計	2,587	621	537	527	1,372	825	848	1,114	1,719	10,150
外国人	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3	
高齢化率	31.9%	33.6%	36.4%	37.2%	30.6%	35.9%	33.5%	38.9%	35.9%	34.1%	
一人暮らし世帯 (施設含む)	622	69	66	78	282	93	148	181	309	1,846	
二人暮らし世帯	394	63	49	54	162	77	78	128	309	1,314	
要介護認定者	388	90	101	101	266	130	151	171	393	1,791	
要介護認定率	15.0%	14.5%	18.8%	19.2%	19.4%	15.8%	17.8%	15.4%	22.9%	17.6%	

(3) 障がい者等の状況

・障がい者手帳等の所持者

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
身体	1,588	1,729	1,664	1,614	1,602
知的	302	311	315	324	318
精神	110	136	124	127	135
計	2,000	2,176	2,103	2,065	2,055

・自殺者の状況

性別	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
男	12	5	8	6	6
女	2	5	2	5	3
計	14	10	10	11	9

(4) 児童等の状況

出生数

(単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
出生者数	191	198	178	182	144

(資料:住民基本台帳人口移動総括表、外国人を除く)

年齢別人口

(単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
0歳～5歳	1,306	1,251	1,209	1,194	1,157
6歳～11歳	1,461	1,449	1,380	1,324	1,343
12歳～14歳	847	811	770	762	742
15歳～17歳	927	889	861	824	801
計	4,541	4,346	4,220	4,104	4,043

(資料:年齢別人口調べ、外国人を含む)

従前計画の評価と継続

地域福祉計画は一定期間の活動によって完了するものではなく、常に改良・改善そして追加や削除をしながら、より良い進化した計画として地域福祉活動が継続されるものであり明確な終わりが無いものと言えます。

平成20年策定済みの地域福祉計画には5カ年プログラムとして4つの主要目標があり

ました。これらは関連する各個別計画等にそれぞれ反映され再検討や拡充して継続されています。

- ① ワンストップの福祉サービス（総合相談窓口の充実）
- ② 地域福祉コミュニティの充実
 災害時要援護者支援事業・地域の見守り体制の構築
- ③ 地域福祉の総合的推進
- ④ 安心安全な福祉によるまちづくり

1. ワンストップの福祉サービス

- * 総合相談窓口の充実

▶ **新プランに切り替えて継続**

包括支援×基幹型

2. 地域福祉コミュニティの充実

- * 地域福祉コミュニティの増進 ⇒ 各個別計画に適用済 **継続**

- * 災害時要援護者支援事業・地域の見守り体制の構築

▶ **新プランに切り替えて継続**

自主防×民児協

3. 地域福祉の総合的推進 ⇒ 各計画に適用済 **継続**

- * 在宅福祉の推進

- * 交通弱者に対する地域交通の拡充

再検討・拡充

4. 安心安全な福祉によるまちづくり ⇒ 各計画に適用済 **継続**

- * 地域医療の充実

- * 子育て支援策の充実

- * 地域保健の拡充

- * 障がい者の就労機会の確保

* 遠野型多目的福祉活動拠点機能(日中活動機会)の整備 ⇒ **修正**

▶ **就労継続支援施設を中心に展開**

▶ **従来のB型に加え、新たにA型事業所2箇所が開設**

自立支援協議
会の見直し

2 地域福祉計画の基本理念

地域福祉をとりまく課題

市民が求めるものは提供される公的なサービスに合わせた生活ではなく、一人ひとりの生活に合った、多種多様な“オーダーメイド”的福祉サービスと言えるものです。

しかしながら、福祉施策を取り巻く環境は少子高齢化・自然災害の強大化・福祉関係従事者の人材不足など様々な課題を抱えており、行政のみで対応することが難しい状況にあります。

特に、今後、少子高齢化がますます進展する中で、保健・医療・福祉に携わる人材確保は緊急かつ重大な課題であり、幅広く専門職の確保・養成・資質向上が図れるよう支援し、地域福祉の担い手づくりを進める必要があります。

また、子ども・高齢者・障がい者を含む全ての地域住民を対象として、福祉全般にわたる地域生活支援、相談、権利擁護に応じられる総合的な支援コーディネーターの養成が求められる時代です。

施策の方向性

一昔前であれば家庭や地域が持っていた「何とか解決できた。」力を失ってしまった感のある現代において、本計画の基本理念は次のとおりの取り組みとします。

- (1) 地域を支える仕組みを構築する。
- (2) 法定サービスのみでは解決できない課題に配慮する。
 - ・ 住民に身近な課題解決に向けた具体策を提案する。
 - ・ 社会福祉協議会を中心とした、足・食・安否、ボランティア育成の取り組みを支援する。
- (3) 市民協働、コミュニティを再形成する。
 - ・ 人口減少・少子高齢化・核家族化を考慮した取り組み

また、本計画における施策の方向性（基本的な考え）は以下のとおりとします。

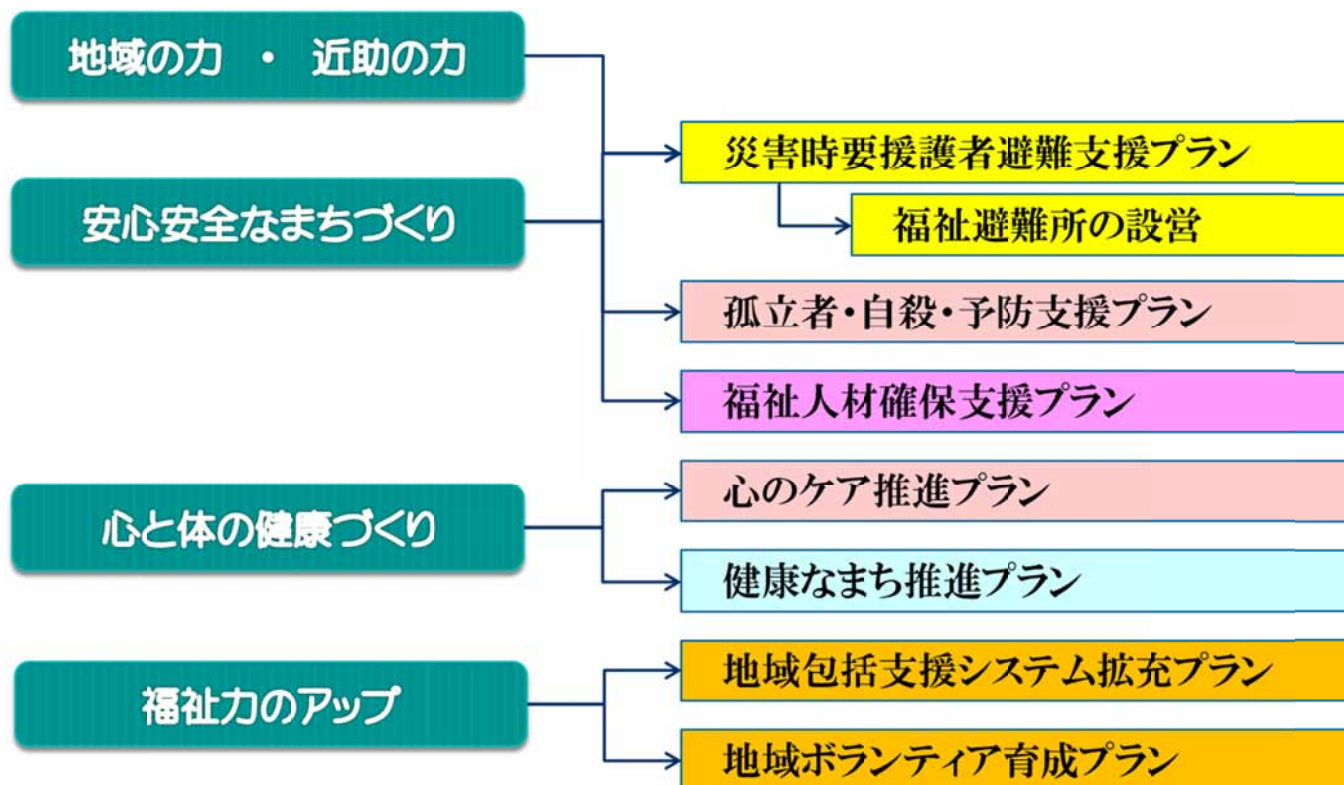
- ・ 地域力（近助の力）をアップする。
- ・ 地域で安心して暮らせる取り組み強化する。
- ・ 心身共に健康ですこやかな生活づくりを支援する。
- ・ 福祉を支える基盤をアップする。

期待される効果

官民一体、市民・企業・団体の協働による地域課題の解決とコミュニティ構築

3 重点的に取り組むべき事項

地域福祉懇談会における意見や民生児童委員による専門部会の検討結果、そして関係福祉施設等からの意見をもとに、本計画期間中に以下の事項について優先的に取り組みます。



● 東日本大震災津波の体験を踏まえた

→ 「災害時要援護者避難支援プラン」

→ 「福祉避難所の設営」

... 従来から取り組んできた「高齢者・障害者等の見守り体制整備事業」を、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波の避難や、後方支援活動等を通して得た体験を生かし見直し拡充したプラン

... 平成 24 年度までの Stage1 要援護者データ構築をもとに、Stage2 各地区支援体制づくり、そして Stage3 情報共有連絡体制づくりに取り組む。

... 一般の避難所では対応できない避難者のために、災害規模に応じて設置される福祉避難所の運営も関係部署・団体と連携して検討推進する。

自助・共助・公助の役割分担

+ 近助(近所の助け合いを活用) + 地域の実情に応じた支援体制

● 地域課題を踏まえた

→ 「心のケア推進プラン」

... 当市に限らず全国的な課題となっており、特に東日本大震災津波以後増加している生活上で悩み苦しんでいる困窮者等への「心の健康づくり」を働きかけ、これらの支援者であるゲートキーパーや傾聴ボランティア等の育成プラン

→ 「孤立者・自殺・予防支援プラン」

... 関係機関相互のネットワークによる生活困窮者や生活弱者への支援プラン

→ 「福祉人材確保支援プラン」

... 当市では福祉関係の施設を整備した後、従事する職員等の人材不足によって利用者を充分受け入れできない状況が続いていることから、これを解消し支援していくための取り組みをまとめたプラン

● 情報通信網を活用した

→ 「健康なまち推進プラン」

... 情報通信技術（Information & Communication Technology）および地元のCATV局遠野テレビ等を活用して保健・医療の分野で取り組んできた、ICT健康塾、Web電子手帳を連結して拡充展開する健康づくりプラン

... 健康寿命を延ばし、健康地域コミュニティの形成を促進することを目的に、「遠野市健康づくり総合プログラム」の一環として予防医療を取り入れた健康づくりや疾病予防の普及に取り組むプラン



● 住民の安心安全に貢献する

→ 「地域包括支援システム拡充プラン」

... 保健・医療・福祉のワンストップを目指して設置された「遠野健康福祉の里」を中心に、「子育て総合支援センター」等の関係部署と連携して取り組む、住民サービスの一環である身近な総合相談受付窓口の整備プラン

→ 「地域ボランティア育成プラン」

... 地域ボランティア活動の中心となるCSW（Community Social Worker）を育成し各ボランティア団体の機能強化、関係機関との連携強化を構築するプラン

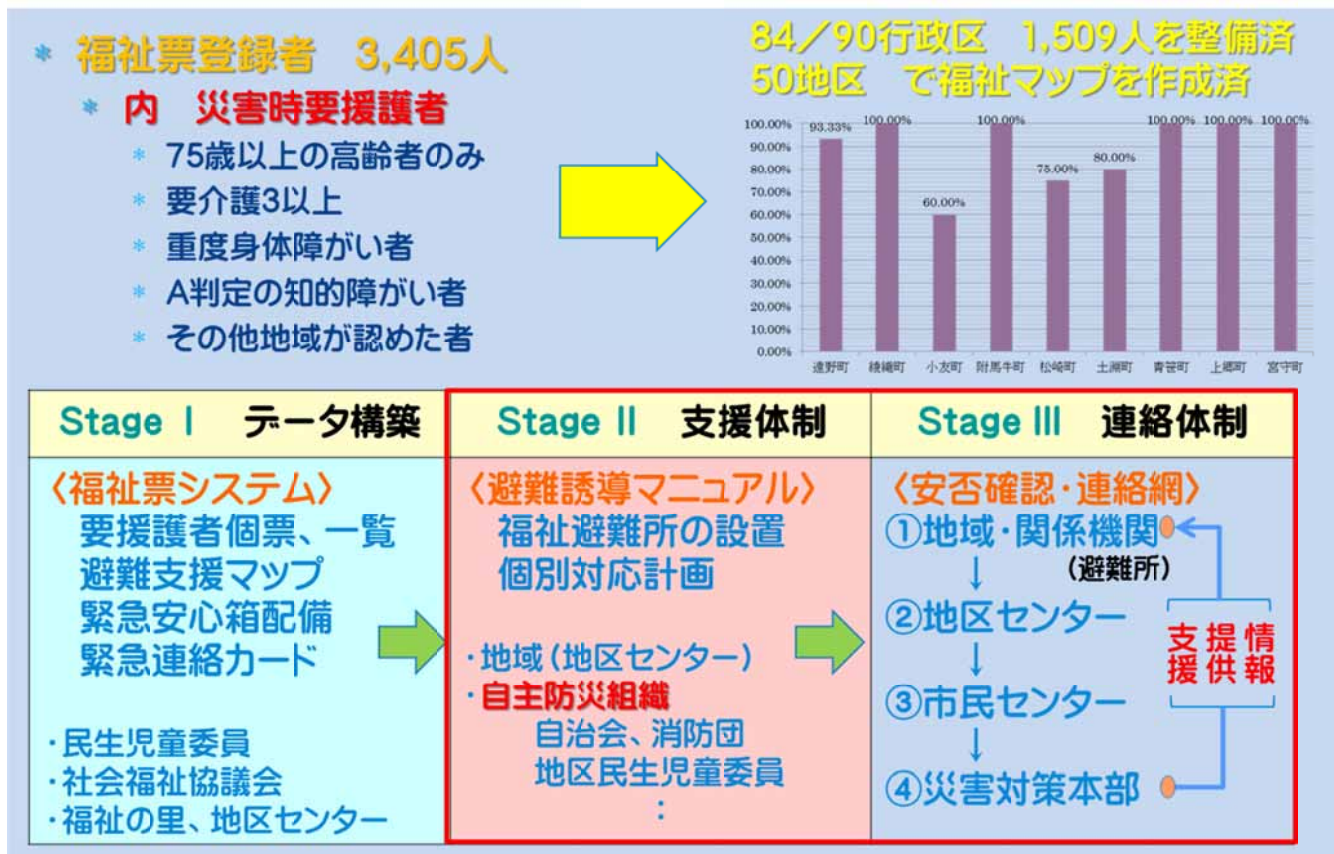
... 社会福祉協議会が運営する、地域ボランティア活動センター「ちょボラ」、地域活動支援センター「カムカム」の有効活用を支援する。

● 「足・食・安否」を踏まえた活動支援

※ 本計画に加え、社会福祉協議会を中心とした福祉有償運送等の拡充、遠野市総合交通システム研究会における検討結果、および食育推進計画等に基づき地域の足・食・安否の確保の活動を支援します。

4 各重点項目の詳細

(1) 災害時要援護者避難支援プラン



STAGE I データ構築 (平成 24 年度までに大半が作成)

〈福祉票システム〉

民生児童委員が担当地区を把握し支援が必要な方のリストを、それまで紙ベースで管理していましたが、平成 21 年度から電子システムとして最新の各種帳票を出力可能としました。このデータを活用して以下の取り組みを行う関係者（民生児童委員・社会福祉協議会・地区センター・自治会等）に提供します。

- 要援護者個票、一覧の作成
- 避難支援マップの作成
- 緊急安心箱の配備
- 緊急連絡カードの配備

※ 各出力帳票について

①. 福祉票

- 通常の状態把握のための「福祉票」と対象者一覧を出力
- 90 行政区で 約 3,405 人が登録済 (平成 24 年 12 月現在)

②. 緊急連絡カード

- 非常時の連絡箇所などを記入している
- 社会福祉協議会が緊急安心箱を対象世帯に配備(平成 24 年度に配備完了予定)

③. 災害時等要援護者登録票

- 災害時等に誰が支援するのか、誰に連絡するのか、必要な薬の用意など記入
- 84/90 行政区 1,509 人が登録済 (平成 24 年 12 月現在)

福祉票 (Welfare Ticket) form with fields for name, address, phone number, and family members.

福祉票

緊急連絡カード (Emergency Contact Card) form with a red border, containing emergency contact information and medical notes.

緊急連絡カード

災害時等要援護者登録票 (Disaster Support Registration Form) form with detailed fields for disaster support needs and contact information.

災害時要援護者登録票

社会福祉協議会が配備する緊急安心箱→



STAGE II 支援体制の構築

〈避難誘導マニュアル〉〈自主防災組織〉

福祉票システムのデータを活用して、各地域において実働可能な支援体制を構築する段階を補助するマニュアルの整備を消防防災部局・市民協働部局と連携して推進します。

併せて、「遠野市地域防災計画」に基づいた福祉避難所の指定、協定書の締結、設置に向けた支援を行います。

各地区支援体制の構築は作成したマニュアルをもとに、自主防災組織を形成し、

自治会・消防団・民生児童委員を交えて、地域の特性に適し工夫した計画に基づく組織となります。

また、地域の構成世代によっては他地区からの応援態勢等も考慮していかなければなりません。

※ 後方支援活動の体験を生かして…学んだこと (民生児童委員専門部会)

- ① まず自分の身の安全を確保すること
- ② 要援護者に限らず、あらゆる人を分け隔てなく助けること
- ③ 近所への声かけを複数回行うこと
- ④ 要援護者の移動のため(車いすなど)介助等の避難支援に携わる備品等の整備が必要であること
- ⑤ ライフラインの停止に伴い近隣からの物資の調達を考慮すること
- ⑥ 避難所の運営(物資ニーズの把握等)に携わる必要があること
- ⑦ 消防団や(自衛隊)に救援要請するルートを確保すること
- ⑧ 福祉避難所的運営に携わる取り決めを整備すること
- ⑨ 傾聴や心のケアに携わる人材の確保に努めること
- ⑩ 避難所閉鎖に伴う相談対応が必要であること

↓被災した介護保険施設からの避難を受け入れ、福祉避難所の必要性を痛感



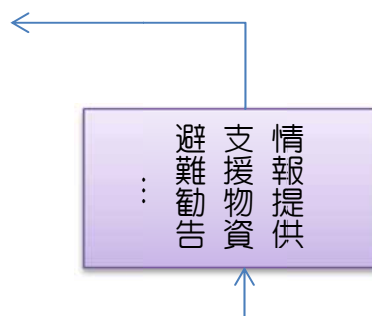


STAGE III 連絡体制の構築

〈安否確認・連絡網〉

災害時においては、構築された要援護者のリストと支援体制を生かした安否の確認を行います。情報の錯綜を避けるため連絡体制は以下に一本化し、また停電等により電話やCATV網が使えないときなどを想定し、災害対策本部から提供される避難勧告等の指令や情報・支援策を避難所等に速やかに伝達する手法、各地域が情報の共有を行う方法なども検討を進めます。

- ①. 地域・関係機関（避難所、施設等）
- ↓
- ②. 各町の地区センター
- ↓
- ③. 市民センター
- ↓
- ④. 災害対策本部



※ 情報伝達網の一元化と相互の情報共有づくり

〈福祉避難所〉

災害時に高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、一般の避難所生活では困難で特別な配慮（身体的ケアやコミュニケーション支援等）を必要とする方々を対象に開設される避難所。

一般の指定避難所とは違い、災害発生後に必要性が認められた場合に開設する。

福祉避難所施設は、災害が発生した際に必ず開設するものではないので、まずは最寄りの一般指定避難所へ避難する。

（開設期間：原則 7 日間）

- 自主避難
- 要援護者の抽出
- 福祉避難所への移送

誰がピックアップ
するのか？
あらかじめ決めておく。

※ 福祉避難所の対象

高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者 etc.避難所において何らかの特別な配慮を必要とする者で、介護保険施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の在宅要援護者が対象となる。

介護認定を受けている者、または被災後介護認定を受けた者、身体状況等の悪化により緊急に入院加療が必要な者等については、緊急入所、ショートステイ、緊急入院等により対応する。

※ 福祉避難所の指定

- (1) 福祉避難所として利用可能な施設の洗い出しを行う。
- (2) 支援のため福祉&介護&看護人材の確保・派遣

施設利用中に被災した場合に名簿から漏れる
ことがないように…

指定避難所

- 老人福祉施設（デイサービス、小規模多機能施設 etc.）
- 障がい者支援施設
- 保健・医療施設
- （一時的に）自治会館公民館・宿泊施設

要援護者を受け入れることによって、本来の業務に支障を来す、或いは時間経過に伴って本来機能に戻す場合に支障を来す可能性を考慮すること。

(2) 心のケア推進プラン

ゲートキーパーの養成

近年、日本中で年間3万人近くの方が自殺により亡くなっています。遠野市でも、年間10人前後の方が自殺で大切な命をなくしています。自殺の背景は、さまざまであり、複雑にからみあっていますが、自殺をする方の多くは死の前に「SOS」を出しています。

当市では「傾聴ボランティア」等の協力を得ながら、地域のセーフティネットづくりで、「健やかに人が輝くまちづくり」を目指し、生活困窮者や苦渋に満ちた生活を送っている人たち、様々な悩みを抱えた方たちの相談支援に対応してきました。

しかしながら、現代社会のさまざまなストレスから、心の病にかかる人が増え、メンタルヘルス（精神の健康を保つこと）がますます重要になっています。

県内では東日本大震災津波の発災以降「心に傷を負った」人々が増加し当市でも多くの被災者を受け入れしていることから、従来の取り組みでは対応しきれない相談や支援が必要とされています。

また、きちんと相談を受けとめできる傾聴ボランティアの数も不足しており、身近な存在として寄り添う機能を十分に果たしているとは言えない状況です。

この状況から当市では、従来から実施している傾聴ボランティアの人材育成を強化する「傾聴ボランティア育成講座」を継続実施していきます。

さらに新たな取り組みとして「生きることを支援する」存在である「ゲートキーパー」の養成に取り組み、地域の中で必要な生活支援や相談を気軽に受けることが可能な環境づくりを行います。

ゲートキーパーは「命の門番」と呼ばれる支援者で、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援に繋げ、見守る人のことです。

「ゲートキーパー」養成講座

この講座では、自殺の直前の特徴的なサインに気づき必要な支援に繋ぐための知識や技術を学びます。

- 気づき： 変化に気づいて声をかける
- 傾聴： 本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
- つなぎ： 早めに専門家に相談することを勧める
- 見守り： 暖かく寄り添いじっくり見守る

(3) 孤立者・自殺・予防支援プラン

ライフライン事業者等との連携

自殺を考えている人の主な心理としては以下が上げられます。

- 1 絶望感
- 2 柔軟性が持てない。(自殺以外の解決策が思いつかない。)
- 3 両価生(生きたい、死ぬしかないのどちらか)

また、このような市民を自殺に向かわせる主たる“危険因子”としては、次が考えられます。

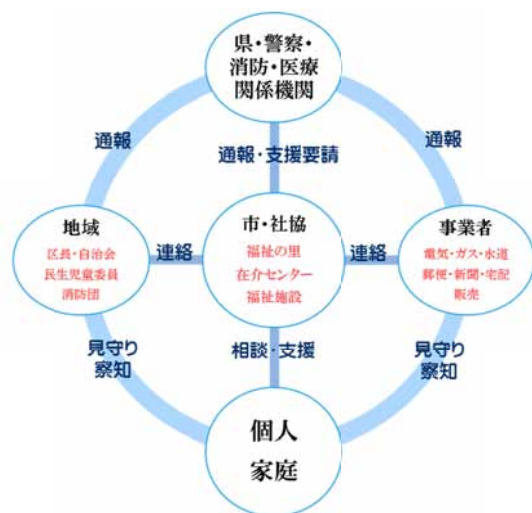
- 1 飲酒で紛らわす(アルコール依存)
- 2 薬の乱用

これを防ぎ自殺を考えている方を思いとどませるための“防御因子”としては、次のような支援策があります。

- 1 心身の健康を保つこと ⇒ (健康なまち推進プランで支援)
- 2 安定した社会生活 ★
- 3 支援者の存在 ⇒ (心のケア推進プランにより養成)

防御因子2にある安定した社会生活を送らせるためには、生活困窮者や生活に悩んでいる人のSOSを見逃さないことが求められますが、関係職員だけでは限界があります。

普段から家庭に継続的に関わりのあるガス・電気・水道などのライフライン事業者との連絡・連携体制を構築し多くの眼で見守ることが必要です。



さらに新聞配達や宅配業者、或いは配食関係の会社など、多くの生活関連事業者との連絡連携を図り見守り体制を拡大していくことにより効果を発します。

加えて、関連福祉団体と協力機関の相互の情報共有、認知症SOSネットワークとの横連携強化等の仕組みを協定書を交わすなど、きちんとしたシステムとして構築する必要があります。

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ※ 地域・自治会・民生児童委員 | ※ 社会福祉関係機関・施設 |
| ※ 認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク | ※ 警察署・保健所 |
| ※ 郵便局、宅配業者 | ※ 岩手県精神保健福祉センター |
| ※ 飲食品販売 | ※ 岩手県 安心・安全まちづくりネットワーク会議 |
| ※ 配食ボランティア | ※ いわて県南パーソナル・サポート・センター |

(4) 福祉人材確保支援プラン

福祉関係職場の魅力をも PR

人材育成・就労訓練・資格取得支援

市民が地域ですこやかな生活を送るために、生活を支援する福祉資源の原点は人材ですが、重労働・低賃金というマイナスイメージがあり人材の確保に困難を極め、医療や介護を直接担う人材が、その他の分野へ流出してしまう状況があります。

これを防止し人材を確保するために、遠野という地域の“魅力”をアップさせる取り組みと共に、福祉関係の職場が魅力ある仕事として評価されるよう福祉の仕事の重要性や現場の状況について利用者（市民）側の理解も大切です。

従って、医療・福祉・介護の現場を理解し、イメージアップを図る集中的かつ戦略的な広報活動を展開していきます。

また、看護師や保健師などの未就労有資格者の掘り起こしや、結婚・出産・育児などによる離職者と現場 OB の再就職支援等に取り組むため、人材育成・就労訓練・資格取得などの支援を促進します。

* **福祉の仕事って興味はあるけど…**

- * **どんな仕事？**
- * **私にもできるかな？**
- * **自分に向いているかな**



これと合わせて、地域福祉活動の中心にありながら後継者不足に悩む民生児童委員の活動環境の整備に尽力します。

民生児童委員

過疎化と高齢化の影響は民生児童委員の改選時に後任を見いだせないという地域課題になっています。時代の趨勢と共に「公助だけの押しつけ」が進み、自助・共助といった地域の自浄能力が衰え、業務の範囲と責任が過重となり民生児童委員としての担い手が居なくなってきました。

無縁社会から抜け出し民生児童委員を孤立させないために、もう一度近所の助け合いの力・近所づきあい（近助）を活用し地域コミュニティを盛り上げる施策として、災害時要援護者避難支援プランを契機に地域ぐるみの支援連携を再構築します。

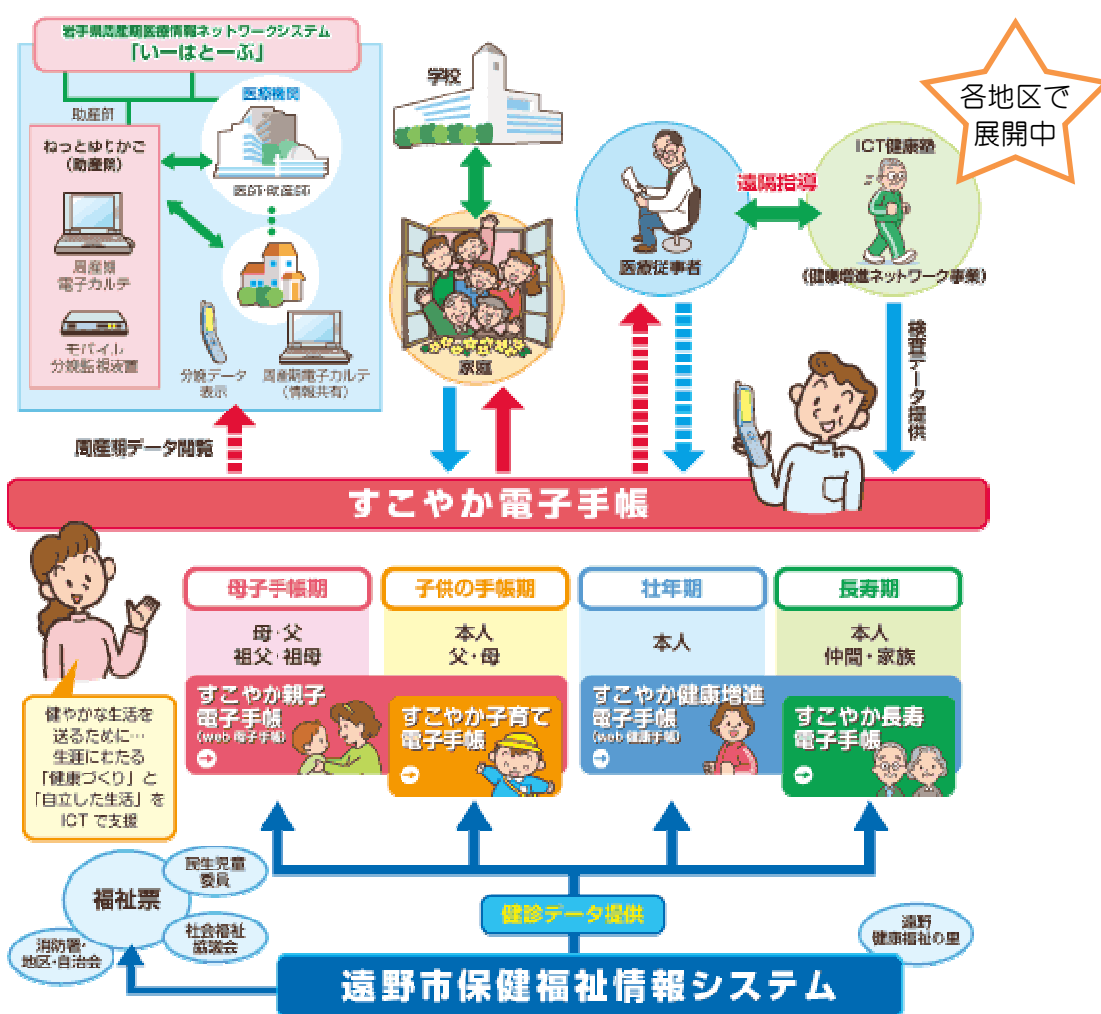
(5) 健康なまち推進プラン

「ねっと・ゆりかご」をはじめとして当市はICT（情報通信技術）を活用した健康づくりに力を注いできました。

ICT 健康塾

歩数や血圧、体重などを日々のバイタル情報をシステムに登録蓄積し、血液検査等の結果に基づくテレビ電話による専門医や看護師等（コメディカル）による相談指導を実施。仲間づくり、栄養教室、介護予防等…に繋げる。

また、これを補い Web を活用した住民個々の健康情報管理の取り組みとして、「Web 母子手帳」「Web 健康手帳」を提供しています。



ICT 健康塾 〈平成 23 年度実績〉

- 参加料 500 円/月
- 活動拠点 17 会場
- 利用者数 366 人
- 開催回数 延べ 805 回



〈平成 24 年度実績：12 月末〉

- 500 円/月
- 18 会場
- 421 人
- 681 回

当市ではこれを次の方針で押し進め拡充していきます。

I. ねらい

1 健康寿命を延ばす

- ①. 丈夫な体で元気に在宅で暮らすための自発的な「健康」生活の意識付け
- ②. 日々の健康管理や健診等、生活習慣病予防の地域普及
- ③. 病気にかかりにくい丈夫な体づくり（基礎体力）の醸成

2 健康地域コミュニティ形成

- ①. 高齢者の健康不安と閉塞感の解消・孤立化防止
- ②. 超高齢社会での医療費負担の軽減（地域医療を守ることにつながる）
- ③. 他の疾病予防活動との連動による健康づくりプログラムのネットワーク化

II. 活動推進体制・位置付け

1 遠野市健康づくり総合プログラムの推進

- ①. 地域ICT健康増進ネットワークプログラムを新設
- ②. 保健事業、健康スポーツ、生涯学習等と連動した健康づくりのネットワーク化の推進

2 健康情報の電子化と集積・利活用とネットワーク

- ①. コミュニティと運動等、生活習慣と調和させた「顔の見える」健康保持増進の形を人・通信を使ってネットワーク化し、新たな健康づくり支援と人材育成を図る。
- ②. 通信ネットワークにより、地域にない健康支援サービスの導入（遠隔コミュニケーション）で予防医療を取り入れた健康づくりや疾病予防の普及。



(6) 地域包括支援システム拡充プラン

遠野健康福祉の里と子育て総合支援センター等の福祉関係で受け付ける相談等は、主なもので以下のとおりです。
(延べ件数:平成24年12月末現在)

区分 / 内容		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
高齢者	介護&介護保険	5,447	3,996	2,595	2,335	1,783
	施設入所	334	284	200	159	166
	その他	1,560	1,197	1,054	715	208
障がい者	相談支援(委託分)	653	947	989	809	645
	申請相談(直営)	1,545	1,931	1,989	2,053	1,791
医療・保健・健康づくり		772	744	397	309	354
ねっと・ゆりかご(健診含)		655	707	877	749	986
福祉用具・住宅改修		512	477	211	199	159
人権擁護		100	100	154	56	46
生活保護		1,093	1,071	1,167	1,331	1,138
婦人 (DV含む)		156	246	239	237	168
児童家庭 (養護虐待含む)		—	708	807	1,119	1,065

保健、医療、福祉、介護、環境、安全を支える窓口の相談・連携体制

これら多くの相談を関係部署と連携して円滑に処理することは、対応する職員の負担軽減だけではなく、住民にとって理想的な窓口体制となるものです。

当市では保健・医療・福祉のワンストップ体制を目指して窓口に必要なような専門部署と専門職等を配置してきました。

- 保健・医療 (保健師、看護師、診療所)
- 高齢者 (地域包括支援センター)
- 介護保険 (地域包括支援センター、主任ケアマネージャー)
- 障がい者 (専門相談員、保健師の配置)
- 障がい児 (子育て総合支援センター)
- 生活保護 (ケースワーカー)
- 婦人家庭 (専門相談員)
- 妊婦 (ねっと・ゆりかご助産師)
- 育児 (保健師)

総合相談受付窓口としての機能を補完するため、各地区の在宅介護支援センターの機能強化を図るほか、市民の中に傾聴ボランティア、ボランティアの指導者としてCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)の育成を進めます。

また、地区センターに配置される地域活動専門員をフル活用すること、産業振興部に

配属の雇用創出推進員や就労支援員との連携、そして民生児童委員、保健推進員等との連携強化に取り組みます。

遠野型地域包括支援システムの充実

基幹型の相談支援センター（障害者虐待防止センター）を設置

これまで遠野健康福祉の里は“遠野型”の地域包括支援センターとして、高齢者のみならず障害者や健康に関する課題などの窓口対応を行ってきました。

この考えを推し進め機能強化を目指して、より身近な萬相談窓口である基幹型相談支援センター（併せて障害者虐待防止センターも兼ねる）の設置に取り組みます。

※ 基幹型の相談支援センター（障害者虐待防止センター）

- 総合的・専門的な相談支援を行う
- 地域包括支援センター、地域の相談機関との相互連携
 - 相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生児童委員と連携
 - 高齢者、保健・医療・教育・就労…等に関する相談機関
… 権利擁護・虐待の防止
- 休日や夜間においても速やかな対応体制を確保
- 人員体制
 - 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師…等

また、各種協議会等の見直しと拡充も併せて実施していきます。

- 福祉の里運営審議会の見直し
- 障害者自立支援協議会の見直し
- 社会福祉協議会等との人事交流
- 市・社協連携会議の開催
- 福祉施設長等懇談会の開催
- 地域ケア連絡会議の開催
- 地域包括支援センターの運営体制
- 子育て総合支援センターの機能強化

(7) 地域ボランティア育成プラン

ボランティア団体構成員の高齢化・解散危機に対応する

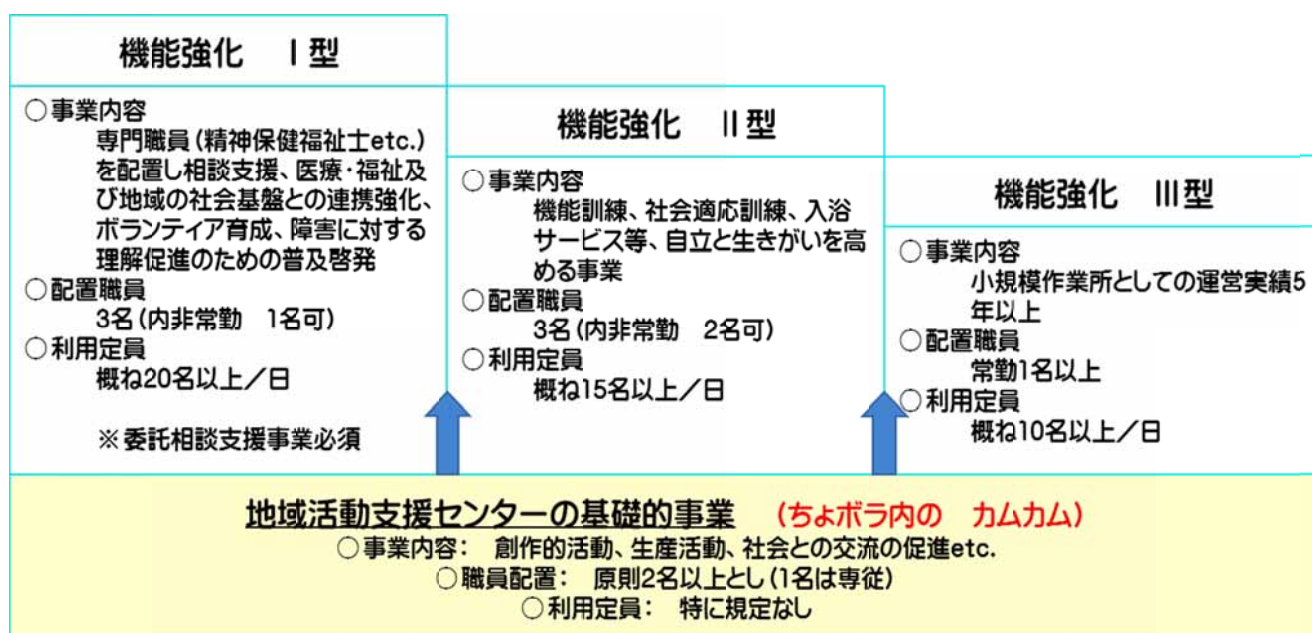
福祉関係機関の職員だけでは手の届かない部分を助成し大きな力となる当市の地域ボランティアは51団体、登録者数1,600人に上りますが、中には会員の高齢化により活動を休止しているものや解散の危機にある団体があります。

※ 福祉団体構成員の高齢化・解散危機に対しては、以下の取り組みを行います。

- 地域ボランティア団体組織の再編と育成強化を支援する
- トータル・コーディネートが可能な仕組みづくり
- 認知症サポーターの育成強化
- 傾聴ボランティアの育成強化
- ボランティア活動センター「ちょボラ」の活動支援
 - 相談機能強化、関係機関等連携の強化
 - 地域コミュニティ施設としての位置づけ
 - 福祉情報発信の中核基地としての役割
 - サポートセンター絆との連携

※ 地域福祉活動計画（社会福祉協議会）と連動しボランティア活動等の推進を支援します。

- ボランティア団体の育成支援
- 災害ボランティア活動の推進
- ボランティア体験塾
- 除雪ボランティア（スノーバスターズ）育成
- 主要福祉団体への活動費助成
- 地域リーダーである CSW（Community Social Worker）の育成
- 福祉に関する教育・PR の充実
- 地域活動支援センター「カムカム」（障がい者等支援）
 - 事業者間の連携による機能強化
 - 障がい者と地域の交流の場としての機能強化



5 地域を支える取り組み

各重点項目の取り組みと合わせて、地域における「福祉の心」を育むために以下の事業等についても拡充のため支援していきます。

- 地域福祉大会
 - 地域福祉懇談会
 - ボランティア交流会
 - ふれあい交流会
 - 市民健康講座
 - 保健福祉医療ネットワーク懇談会
 - 民生児童委員の専門部会開催、および地域福祉活動
 - ユニバーサルデザインのまちづくり
- 障がい者用トイレの調査結果を災害福祉マップに反映…等



平成 24 年度市民健康講座



平成 24 年度ふれあい交流会

また、地域福祉活動計画（社会福祉協議会）と連動し「足・食・安否」への取り組みに対しても強力な支援を行います。

- 社会福祉協議会が中心となった地域福祉活動の充実
- 情報提供機能の充実
- 外出・移動支援など、福祉有償運送の充実
- 配食サービスなど、ボランティア体制の充実
- 関係機関・団体等の支援充実
- 福祉ニーズの把握
- 実施する福祉サービスの質を向上



ちょボラの Xmas 会

6 地域福祉計画の推進

計画を進化させ弾力的に運用

3年間の計画期間中に周辺環境等の変化に柔軟に対応するため、本計画の基本理念に基づき評価+見直し+改善+追加等を随時実施します。

地域と住民が主体

個別事情等優先度の異なる地域特性に対応する柔軟な支援策を打ち出し、地区の独自性を生かし、住民自ら工夫を凝らした課題解決の仕組みを構築します。

遠野市地域福祉計画は…

市民が生活の質を高めると共に、自立した生活を送るため互いに理解し、協力することができるよう、保健・医療・福祉等の地域福祉に共通する基本的な理念や目標を示したものです。

地域福祉に関する各種施策を効率的かつ効果的に推進するため、保健・医療・福祉を有機的に連携させるよう努めます。

今後、健康福祉分野の計画策定や見直しに当たっては、本計画の基本理念や基本目標に基づき行い、市民に実のある施策を実施していきます。

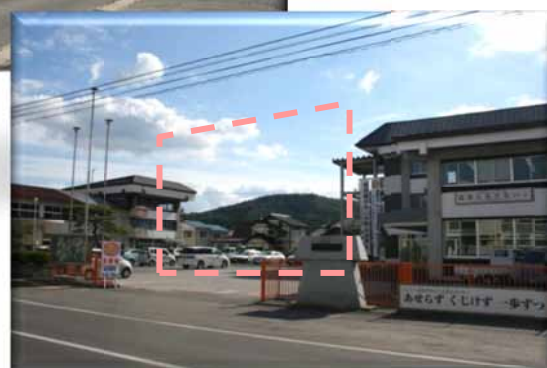
おわりに…

未曾有の災害をもたらした2011年3月11日に発生した東日本大震災津波の体験を教訓にし、新たな遠野型の地域ぐるみの取り組みを進めていきます。

崩壊した本庁舎

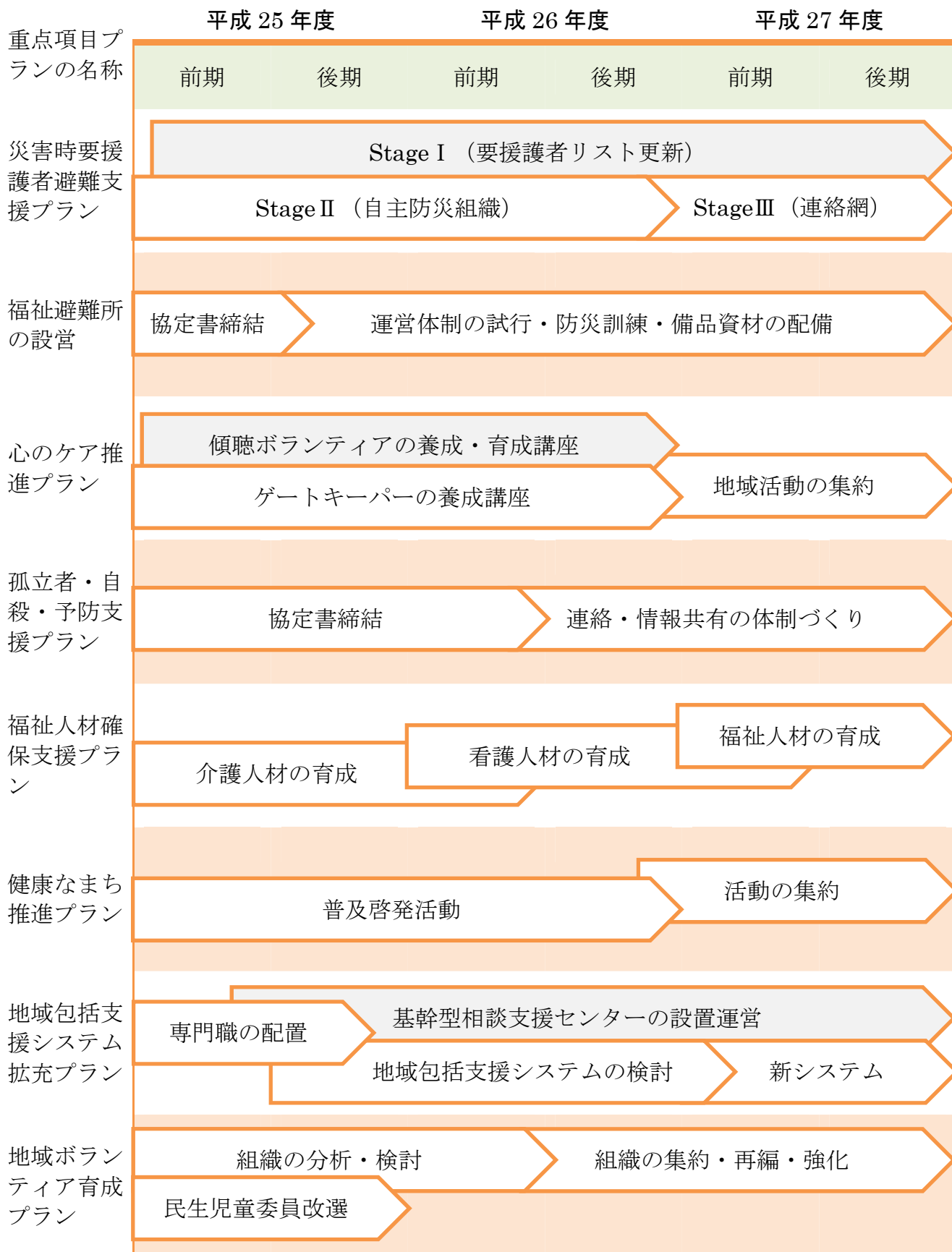


H24.7 完成
総合防災センター



子育て総合支援センター
として復活した本庁舎

7 タイムスケジュール



遠野健康福祉の里運営審議会委員名簿

(任期：H24.7.1 ～ H26.6.30)

選出区分	No	推薦機関団体等	氏名	備考
保健、医療、福祉活動等に関する団体および機関	1	遠野市学校保健会	小原 隆蔵	
	2	遠野市保健推進委員協議会	宮守 典子	
	3	遠野市食生活改善推進員団体連絡協議会	菅原 洋子	
	4	遠野市医師会	千葉 純子	
	5	遠野歯科医師会	田中 昭彦	
	6	遠野薬剤師会	松田 利子	
	7	岩手県立遠野病院	小松 一幸	
	8	遠野市民生児童委員協議会	菊池 一晃	
	9	遠野市社会福祉協議会	臼井 悦男	
	10	遠野市身体障害者福祉協会	佐藤 吉美	
	11	遠野市手をつなぐ育成会	菊池 昭夫	
	12	遠野市精神障がい者家族会	多田 進	
	13	介護保険施設代表	遠藤 利則	
	14	障がい者施設代表	新里 佳子	職務代理
	15	釜石広域介護支援専門員連絡協議会	唯是 光裕	
教育、産業、地域活動等に関する団体および機関	16	遠野商工会	齊藤 茂	
	17	遠野市老人クラブ連合会	浅沼 達雄	会長
	18	遠野市地域婦人団体協議会	海老 糸子	
	19	遠野市青年団体協議会	菊池 浩彦	
	20	遠野市体育協会	石直 典高	
	21	遠野市区長連絡協議会	内舘 充幸	
関係行政機関の職員	22	県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター	上神田 富久	

〈参考資料〉 平成 24 年度地域福祉懇談会開催状況

1 開催日程、出席者数および対応者

町 名		日 程 ※2	出席者数	対応者	
遠野町		8/24(金)	25	遠野市 ※3 健康福祉部長 荻野 優 保健医療担当部長 菊池永菜 子育て総合支援センター所長 谷地 孝敏 福祉課長 畑山 透 長寿課長 千葉典子 保健医療課長 佐々木一富 市民協働課長 澤村一行 子育て総合支援課長 菊池 享 記録（課長補佐・係長）	
綾織町		7/25(水)	25		
小友町		8/20(月)	17		
附馬牛町 ※1	1 区	7/26(木)	9		
	2・3 区	7/27(金)	13		
	4 区	8/ 3(金)	13		
	5・6 区	8/ 2(木)	16		
	7 区	7/31(火)	7		
松崎町		8/28(火)	30		社会福祉協議会 会長 臼井悦男 常務理事 佐藤正市 事務局長 佐々木隆一 地域福祉課長 菊池正浩 在宅福祉課長 多田 弘
土淵町		7/30(月)	28		
青笹町		8/ 6(月)	18		
上郷町		8/10(金)	40		
宮守町	宮守	8/22(水)	30		
	達曾部	8/29(水)	30		
	鱒沢	8/ 8(水)	12		
計			313		

※ 1 附馬牛町は健診率向上重点地域として、各地区において健康診査受診の啓発活動を併せて行った。

※ 2 各地区午後 7 時から開始、概ね午後 9 時まで行った。

※ 3 部長は交互に出席、附馬牛町においては 5 名程度で対応した。

2 分類別発言・課題件数

大分類	分類	発言 件数	検討課題 件数
1 足・食関係 45	(1) 足・食の支援	21	13
	(2) 移送・送迎サービス	7	1
	(3) 在宅介護支援事業（配食サービス事業）	12	4
	(4) 福祉有償運送事業	5	
	計	45	18

2 高齢福祉 30	(1) 高齢者福祉	3	3
	(2) 介護保険事業	15	5
	(3) 介護用品支給事業	1	1
	(4) 高齢者福祉事業（一人暮らし老人交流会）	2	2
	(5) 高齢者福祉事業（生きがい活動支援通所事業）	4	4
	(6) 高齢者福祉事業（生活支援ハウス）	1	1
	(7) 高齢者福祉事業（ふれあい・いきいきサロン事業）	2	2
	(8) 災害弱者緊急通報システム	1	1
	(9) 認知症サポーター養成事業	1	
	計	30	19
3 障がい福祉 13	(1) 障がい福祉	8	4
	(2) 福祉タクシー事業	5	1
	計	13	5
4 健康づくり 11	(1) 健康推進（健診）	2	2
	(2) 健康づくり	1	1
	(3) 健康づくり（ICT事業）	4	2
	(4) 地域医療	1	1
	(5) 特定健診	2	2
	(6) がん検診	1	1
	計	11	9
5 公共交通 14	(1) 公共交通	7	4
	(2) デマンド交通	7	5
	計	14	9
6 社会・地域福祉 56	(1) 災害時要援護者避難支援プラン	16	8
	(2) 緊急安心箱設置事業	1	
	(3) 心のケア推進プラン	7	
	(4) 孤立者等自殺予防支援プラン	5	1
	(5) 成年後見人制度	2	1
	(6) 地域コミュニティ活動	7	3
	(7) ボランティア活動	8	4
	(8) 地域福祉計画・地域福祉活動計画	6	1
	(9) 地域福祉懇談会	4	3
	計	56	21
7 子育て総合支援 4	(1) 子育て支援	2	1
	(2) 元気わらすっこセンター	2	
	計	4	1
8 地域防災計画 7	(1) 避難場所	5	5
	(2) 福祉避難所	2	1
	計	7	6
9 その他 45	(1) 除雪対策	12	8
	(2) 相談窓口	6	3
	(3) 中学校跡地利用	7	
	(4) 日常生活用具貸与事業	2	1
	(5) ユニバーサルデザイン	1	1
	(9) その他	17	11
	計	45	24
合計		225	112

3 平成 24 年度地域福祉懇談会議事録

別紙

4 福祉施設長等懇談会の意見要望事項等

- 福祉関係従事者の人材不足は重要な問題であり、事業者だけでは解決できないので行政側の考え（解決策？）を記載して欲しい。
- 災害時要援護者に、要介護度 1～2 で 75 歳以上の方は含まれるのか？（認知症が酷くても介護度が低く出る傾向がある。）
→ 地域で判断することになる。
- 施設を利用中の方が被災した場合、そのまま利用し慣れている施設に入れる方向で動くべきだが、その場合地域のリストから漏れてしまうので注意して欲しい。（いつも地域に居るわけではない。）
- 福祉避難所に指定された場合、ライフラインと食料の確保を担保して欲しい。
- 地域活動専門員は担当が（保健や消防など）分かれているようだが拡大して活用する、或いは地域を越えて取り組むようにしたらどうか？
- 福祉避難所へ移送する者は誰が決定（ピックアップ）するのか？
- 地域から行政で判断して欲しいとの要望があるが、未だ決まっていない。
- 高齢者は指定された保育所に入れるのか？
→ それぞれ別に指定される。
- 障害者総合支援法の施行により難病など障がい者の範囲が拡大するが、市では対象者の把握をどのようにするつもりか？
→ 県からの引継も未だなため把握していない。手法については国県の方針が定まり次第、今後取り組んでいく
- ケアマネの養成よりも先に介護人材の不足に 대응するべきではないか？各施設は本当に困っている。
- 資格の有る人も大切だが、まずは資格なくても働いてくれる人の確保が切実である。
- ヘルパー講習を行う職業訓練校との連携はどうなっているのか？
→ 講師等の派遣は行っている。各施設からの説明会なども実施しているが、実際に福祉の現場で働く人は現状では卒業生の 10%程度の見込と聞いている。
- 市独自で資格取得の貸付制度（奨学金）を設立したり、緑峰高校に福祉人材の養成コースを設けるなどするべきではないか。
- 障がい者グループホームの改修にバリアフリー化を取り入れて欲しい。
- 各施設でも相談支援事業を行っているが、これを一本化したらどうか？一階は相談支援事業所、二階はグループホームといった建物を市が構築し、運営を我々（事業者）に任せるとか

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
足・食関係	足・食の支援	2-15	綾織町	足・食の支援について、(身近な場所に)店を作ったら補助金あるのか?	社協 具体的な計画を見ないと(補助金等を)出すとは言えない。アイデアをいただいて計画に盛り込んでいきたい。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	足・食の支援	3-06	小友町	食の支援について、移動販売車は現在ありません。以前には小友町にあった。高齢者一人暮らし、二人暮らしの者が困っている。移動販売車が小友にも回ってほしい。	社協 ご意見を承る。回っているという話もあるので住民同士で情報交換を。	移動販売車が小友地区にも来てもらいたい	商工観光課① 社協②	判断に時間を要する① できる②	実施時期未定① 平成25年度実施②	必要なし	現在移動販売を行っているショッピングストア戸沢に確認したところ、回っている箇所は土淵町と附馬牛町である。個人で移動販売を行うには、保健所の許可・移動販売車の維持経費、人件費等を勘案しなければならない。それに見合う需要がないと回ることができない。今回の発言主旨が移動販売の買物のみであるが、買い物、病院等に出かけられる足の確保(デマンド交通等)を検討する必要があると考える。 ① 在宅介護支援センターにて、小友地区の移動販売車活動状況を把握、把握された移動販売車の営業日などの情報提供方法については、地区センターと協議。②
足・食関係	足・食の支援	3-07	小友町	(訪問)ヘルパーが入っていても食材がなくて時間内で作れない。JAの(食材)宅配料理はどうやって作ればいいのかわからない料理もある。魚屋はともちゃんにあったが、採算が合わなくてやめた。	社協 移動販売車は来ているところもあるそうなので、時間・コースを決めて買う人が集まるとか、お互い調べて今来ている店を皆で利用してはどうか。	食材をうまく調達したい。	社協	判断に時間を要する	—	必要なし	ホームヘルパーが食材購入することも可能である。小友地区の状況から「産直ともちゃん」や「鵜沢駅」周辺から購入して届けることが考えられるが、サービス提供時間内での対応となる。
足・食関係	足・食の支援	3-08	小友町	遠野に行くことを考えて、勤め人が病院に連れて行くのは難しい。病院に行く者と勤め人を分ける。食糧の買い物ができる送迎システム曜日指定してはどうか。デマンド交通はずっとあるのか。	市 鮎貝地区はデマンドがある。遠野の商店に送迎できる。利用して欲しい。チラシを配布してもなかなか使わない。皆さん誘って利用して欲しい。試験運行は終了して本格運行しているので続く。他の便利なものがない限り続ける。	買物ができる送迎システム	市民協働課① 社協②	現行どおり(既にできている)① 現行どおり(できない)②	実施時期未定②	現予算内で対応① 必要②	2・3区でも小友町の主要な施設(乗降指定場所)からのデマンド交通利用は可能となっている。① 福祉有償運送により対応する場合、「遠野市公共交通会議」にて地域内合意が図られる必要があるためシステム構築までにも相当の時間がかかるほか、予算措置も必要ことから、市の総合交通対策で実施されている内容でとされたい。②
足・食関係	足・食の支援	4-2-10	附馬牛町2・3区	社協の資料、10ページ「11 足・食支援の方法」について、「①身近な場所に店をつくる」と、簡単に書くな!	社協 産直も含む。移動販売車も経営が厳しいと聞く。よいアイデアを求む。現実的には、ヘルパーさんの食材調達や調理支援がある。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	足・食の支援	4-3-14	附馬牛町4区	(足の問題は)白タクをとればいい。届けて、許可をもらって、素人で助け合いの精神でやるなど何か方法はないか考えているが・・・3年前にもこんな話し合いをした時、老人も何か働いて、ビールを飲んで楽しく生きると言う方法がないかと提案したが・・・	社協 社協がやっている有償運送も障がい者を対象として許可をもらっている。地域の中で足がないと言う地域限定でNPO法人立ち上げてやっているということも聞いたことがある。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	足・食の支援	4-4-01	附馬牛町5・6区	食の支援について、移動販売は1業者しかいないので、もっと増やしてほしい。増やすには行政の支援が必要だと思う。	市 営業は営利目的につながる行政の支援は難しい。例えば、商工会を通じて経営できる企業がないか検索してみることが考えられる。	移動販売を増やしてほしい。行政の支援が必要だ。	社協 商工観光課	D 判断に時間を要する	4 実施時期未定	9 —	支援の内容としては①車両等の備品購入助成②運営支援補助の2点が考えられるが、買い物弱者への支援として、移動販売以外の方法も含めて検討する。

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
足・食関係	足・食の支援	4-4-02	附馬牛町5・6区	(移動販売について)行政の支援が難しいのであれば、市が直営してほしい。	市 社会福祉協議会で考えてみてはどうか。税金を使う場合、公平性が求められる。特定の団体に便宜を与えるのはかなり難しい。行政だけで解決するのは難しい問題だ。	食の支援について市が直営してほしい。	社協 商工観光課	D 判断に時間を要する	4 実施時期未定	9 -	移動販売を社協が直営で実施することは現状では困難。買い物弱者への支援として、移動販売以外の方法も考えて検討する。
足・食関係	足・食の支援	4-4-03	附馬牛町5・6区	食の支援が難しいのであれば足の支援を。どちらかをやっていかなければならない。	市 例えば、社会福祉協議会であれば移送サービス、市であれば小友町で行っているデマンド交通がある。公共交通システム研究会でデマンド交通・路線バスを協議している。地区センターを通して地域としての意見を出してほしい。	足・食の支援	社協① 福祉課 市民協働課②	判断に時間を要する①②	実施時期未定①	-	社協が実施する「福祉有償運送」と市の総合交通対策と整合性を取りながら対応する。①デマンド交通を導入するには利用者の状況やその他の公共交通との調整等の検討に時間を要する。②
足・食関係	足・食の支援	4-4-04	附馬牛町5・6区	買物について、足が不自由でデマンド交通さえも使えない人がいる。欲しいものを電話で注文を取るサービスが必要。	社協 西和賀町の社会福祉協議会では、町と地域のスーパーと宅急便が組んで注文を受けて低料金で配達することをやっている例がある。都会のコンビニでは自宅まで配達してくれることをやっている。大手企業ではインターネット注文も受け付けている。アイデアを出し合って遠野方式を。	配達を行っているスーパーもある情報の集約必要	社協	判断に時間を要する	平成25年度実施	-	地域にある社会資源(商店、コンビニエンスストア、産直など)を確認・整理する。①調査実施については、市の協力をお願いしたい。
足・食関係	足・食の支援	4-4-06	附馬牛町5・6区	ふれあいホーム送迎車両の空いている時間を利用して、買い物をして帰りに送り届けるとはできないか。ふれあいホームの駐車場を利用して移動販売できないか。	社協 ふれあいホーム送迎車両を介護保険以外のことに使ってはいけない。やるとすれば、別の車両を使うこと。	ふれあいホーム送迎車両を利用できないか	社協	現行どおり(できない)	-	-	
足・食関係	足・食の支援	4-5-01	附馬牛町7区	高齢者は足がない。介護保険の認定を受けていなくても交通弱者。バス停から家までの距離もある。新たにバス停をつくっても利用者がいないかもしれない。デマンドバスということもあるが、健診やサービスの向上ということでスクールバスを上手に利用できないものか。	社協・市 市:デマンドバスをやっていない地域があり、課題である。業者の観点からの事情もあり、時間がかかると思うが、担当課である市民協働課長に伝える。 社協:常に意見を言っている。審議会においても意見を言っていく。	交通手段としてのスクールバス利用	教育委員会 市民協働課 保健医療課	判断に時間を要する	-	-	デマンド交通を導入するには利用者の状況やその他の公共交通との調整等の検討に時間を要する。①スクールバスの利用については協議会でも議論されているとおりである。②
足・食関係	足・食の支援	4-5-02	附馬牛町7区	勤めに出ている人を利用できないか。バス停から家までの距離もあるので、買物した荷物を店においてくる。それを近くの勤めに出ている人が持ち帰り届けるといったこともいいのではないか。それに対する補助等も考慮しながら。	社協 いろいろな方法を考えてもらう。	通勤者を利用し、買物した荷物の宅配支援	長寿課 商工観光課	現行どおり(できない)	-	-	商工会や市内業者など民間の知恵と力を借りながら、関係機関が連携した新たな仕組みづくりをしていきたい。
足・食関係	足・食の支援	8-02	上郷町	食材サービスと足と食支援の二つを産直の取組として可能か。上郷は店が少なく、買い物弱者が増加している。それに対応するため組み合わせは可能か。	社協 例えば、離島とかでは地域で店を立ち上げたりしている。産直などで行っている例もある。支援していければと思う。可能だ。	産直での食の支援の取組み	農業振興課① 社協②	条件付きで可能①②	実施時期未定① 平成25年度実施②	必要なし①	地域にある社会資源(商店、コンビニエンスストア、産直など)を確認・整理する。調査実施については、市の協力をお願いしたい。②
足・食関係	足・食の支援	8-03	上郷町	ショッピングセンターとびあは、無料バスを出している。利用者はどうか。自分は別な店を利用しているのかわからないが。	社協 実数はわからない。以前とびあ庁舎に勤務していたが、無料バスの日はとても混雑し、すごい人の数だった。サービスも良い。250円で荷物を宅配してくれるので帰り荷物を持たなくてもよい。	-	社協	-	-	-	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
足・食関係	足・食の支援	8-04	上郷町	とびあバスはどういうものか乗ってみた。繋・清水川・足ヶ瀬まで行って上郷を経由して青笹に行く。真ん中が空いている。平倉・足ヶ瀬が多い。上郷では食品販売はコンビニだけ。買い物、病院通いのため列車、バスを利用する年寄が多い。食料品店がなくなってから住田町の移動販売車が毎日のように来る。とびああデータをもらえばよいのではないか。	社協 小友・附馬牛も買い物が大変。移動販売車は燃料費がかかり、維持に多額の経費を要するので、効率的にしなければならぬ。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	足・食の支援	8-06	上郷町	介護の必要になった人と介護のいらぬ人と二種類ある。食と足が問題。上郷は遠野に近いが交通弱者も多い。タクシーとバスの組み合わせもないとダメ。あるものを組み合わせて新しいものを作る。	市 要望を受けながら検討する。ウォーキングなどのICT健康塾など段階的な身体にあった対策、高齢者の給食も検討中。学校給食のように集合して食べるようなことも検討	あるものを組合わせて新しいものを作れないか。	長寿課 市民協働課	判断に時間を要する	—	—	総合交通システム研究会で組み合わせによる公共交通のあり方について検討していく。
足・食関係	足・食の支援	9-2-13	宮守町 達曽部	足・食の支援について、実現は？ 買い物に不便である。	社協 11(足・食)の方向性は全部実現ということではない。予算もあり難しい。実現できるものからやりたいので意見を頂戴したい。 西和賀町でのクロネコヤマトとの契約で取り組んでいる事例がある。買い物に不便ということは意見としていただく。	買い物がしやすいようにしてほしい	社協	判断に時間を要する	平成26年度以降実施	必要	地域の社会資源(商店、コンビニエンスストア、産直など)を確認・整理した後、具体的な支援策をできる部分から構築していく。
足・食関係	足・食の支援	9-3-05	宮守町 鱒沢	とびあ無料バス利用者が多い。宅配もあり、助かっているようだ。 配食サービスは安否確認も兼ねている。 JAでは食材の配達を行っている。	社協 宮守町の配食サービスはみやもり荘でやられている。	—	長寿課 社協	—	—	—	
足・食関係	足・食の支援	9-3-08	宮守町 鱒沢	買物等頼まれればちょっとしたものは買ってくる。買物にいきたく頼まれても運転が上手ではないのでゆっくり行く。何かあったときにどうかと思う。		—	社協	—	—	—	
足・食関係	足・食の支援	9-3-10	宮守町 鱒沢	買物等で(車に)乗せていってもよいが、事故が心配だ。		—	社協	—	—	—	
足・食関係	移送・送迎サービス	1-06	遠野町	外出支援サービス(市)及び移送サービス(社協)について、現在午後5時以降の対応はしていないが、病院受診が夜間であるとか、点滴が終わったのが夕方であるとかで稼働時間外に利用したい方がいる。民間のタクシー会社も営業していないとのこと。外出支援・移送サービスにおいて、そういったケースについて対応できないか。	社協 稼働時間外の対応について、利用される方の状況によって対応して行かなくてはと考えており、できる範囲で対応していきたいと考えている。	時間外の対応	社協	条件付きで可能	—	必要なし	24時間、365日は現実には対応できない。運転手(有償ボランティア)の確保などケースバイケースでの対応となるので、相談して欲しい。
足・食関係	移送・送迎サービス	8-01	上郷町	社協の移送サービスの利用申し込みは何日前からか。高齢者や障害者が急に具合が悪くなったときに困る。	社協 移送サービスを使って病院受診は次の受診日を予約して下さい。車4台、3人のドライバーで回している。遠野病院受診がほとんどだが、盛岡・花巻に行く人が出ると午前中回転できなくなる。飛び込み利用は厳しい。まず利用の際は、始めに登録して下さい。	—	社協	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
足・食関係	移送・送迎サービス	9-1-05	宮守町 宮守	地域福祉活動計画の中に「移送・送迎サービスの見直し」についてとあるが、今後利用者の拡大は考えているのか。	社協 旧宮守村時代から運営していた移送・送迎サービスである「ひまわりタクシー事業」は、市村合併後も引き続き実施していたが累計赤字6百万円を計上していた。このため、福祉有償運送事業に一本化し今年度4月から福祉有償運送車両1台が対応している状況である。登録者が17名(延べ利用人数28名)であり、現在は利用者拡大に向けた見直しを図っている。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	移送・送迎サービス	9-1-08	宮守町 宮守	移送・送迎サービスの利用手続きについて。	社協 福祉有償運送及び移送サービスは要介護認定を受けている方の利用が多く、担当のケアマネージャーへ申請手続き支援を相談して頂きたい。	—	長寿課 社協	—	—	—	
足・食関係	移送・送迎サービス	9-1-09	宮守町 宮守	移送サービスを利用する際、必ず介護者を付けなければいけないものか。	社協 必ず介護者を付けなければ利用できない制度となっております。よろしくお願いしたい。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	移送・送迎サービス	9-2-04	宮守町 達曽部	遠野型移送サービスについて、達曽部地区から医療機関への送迎は遠距離だが弊害はないか？東和病院へ利用した際70kmの請求で高額だった。	社協 支所にも事業所があるので、そこから発車することになる。1kmあたり20円のガソリン代での請求である。医療機関での待ち時間は1H1,000円である。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	移送・送迎サービス	9-2-08	宮守町 達曽部	移送サービスについて私は使えるか？盛岡市まで行くと、何かあったら・・・	社協 歩行困難な方に限られる。精神障害の方で介護が必要な場合は検討する余地がある。個別に社協に相談してください。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	2-01	綾織町	食の支援について、配食サービス利用者の件数は？ 従事するボランティアの状況は？ (ボランティアは)間に合っているか？	社協 資料を用意していないのでボランティアが回答 当地区は、3~4件(人)、週3回配食は2件・1人は1ヶ月に1回か2回、ボランティアは配達4~5名・調理は3名 ※配達3名追加したい。社協職員が手伝っている。	配食サービスに従事するボランティアの不足	社協	現行どおり(できない)	—	必要なし	社協広報6月号にて、ボランティア募集を行ったほか、ほのほの会会員からの働きかけもしているが、ボランティア数が増えない状況となっている。25年11月に活動拠点を総合食育センターへ移すことから、あらためて募集を行う予定としている。
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	2-02	綾織町	(配食サービスの)弁当を作る場所は？	社協 現在は総合福祉センターで調理。 総合食育センターがH25.4オープンし、配食サービスに係る部分はH25.11月オープンの予定であり、社協ほのほの会がそこで活動するための検討をしている。	—	社協 長寿課	—	—	—	
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	2-03	綾織町	(配食サービスについて)遠野町から3人手伝ってもらっている、地元綾織からも参加してほしい。調理、配食の全体で20~30人の登録がほしい。綾織町からは4~5人ほしい。	社協	配食サービスに従事するボランティアの不足	社協	現行どおり(できない)	—	必要なし	社協広報6月号にて、ボランティア募集を行ったほか、ほのほの会会員からの働きかけもしているが、ボランティア数が増えない状況となっている。25年11月に活動拠点を総合食育センターへ移すことから、あらためて募集を行う予定としている。
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	4-1-05	附馬牛 町1区	配食サービスは、週1回では足りないような気がするが。	社協 附馬牛は、週1回で利用者は先月までは3名であったが、いま現在1名。ふれあいでは弁当を作ってボランティアが配達することになるが、今度そのボランティアも必要となってくる。そういう事情もあるので回数が急に増えたりはしないところもあるが、その辺りはほのほの会というボランティアの会があるのでその人たちの調整は可能。急に数が増えてもふれあい附馬牛の厨房で作れる数にも制限がある。	配食サービスは週1回では足りない	社協	条件付きで可能	実施時期未定	必要なし	利用者からの利用日数の希望とボランティアとの調整により対応を確認していく。

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	4-3-05	附馬牛町4区	宅配弁当の手伝いを6か月した時がある。注文しながら食べない、連絡ない、そのままの人がいた。勿体ないことだ。そんな人を支えなければならぬかと思いやめた。		—	社協	—	—	—	
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	6-05	松崎町	現状の地域の見守り・援助体制の強化の中で、配食サービスの拡充という部分、地域での配食計画が進まなかったということであるが、地域での配食計画というのは地域で作ってという意味なのか、それとも利用者の拡大ができなかったということなのか。	社協 配食サービスはボランティア(ほのぼの会)に支えられて実施している。ただ、多いところで週3回と限度がありそこから広げていくのはなかなか難しいところがある。できれば地域の婦人会とかといった組織を巻き込みながら、その地域の中で一人暮らしの高齢者等に弁当宅配ができるような仕組みが作れないのかという発想からスタートしている。ただ、現実はその組立は全くできなかったということが進まなかったという表現にしている。旧遠野市の部分で平成23年度では5,347食を提供させていただいている。宮守町は特別養護老人ホームみやもり荘で配食サービスを行っている。	—	社協 長寿課	—	—	—	
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	7-06	青笹町	配食サービスの実績はどの程度か?	社協 配食サービスは、のべ670人で5,347食を提供している。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	7-07	青笹町	配食サービスについて、木曜日だけということや、ご飯が固いなどということもあるようだ。たとえば、ご飯をお粥にしてほしいとかいう要望は聞いてもらえるのか?	社協 いかようにでも、とまでは言えないが、個別に相談してください。	ご飯をお粥にしてほしいとか要望を聞いてほしい	社協	C 条件付きで可能	9 —	9 —	
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	7-08	青笹町	配食の事業について、計画したときから変わっていないという説明があったが、新たなニーズなどが無いということか?	社協 ニーズはあるが、それら要望に応えられていないという意味で変わらないという説明をした。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	8-13	上郷町	配食サービスほのぼのの弁当配達新しい食育センターができれば、そこで作って一人暮らし高齢者に配達するのか。高齢者が増加し欲しい人が増えた場合も、現在のボランティアで作る人・配達員が同じ形態で行うのか。	社協 途中経過だが、ほのぼの会を中心に調理を社会福祉協議会で100名のボランティアで行っている。総合食育センターは学校給食は来年4月、それ以外は11月という予定になっている。配食サービスを給食センターでどうかということ現在調整中。全市的にはどうか構想的には決まっていない。課題だし中だ。ボランティア高齢者が多い。距離が1キロ弱遠くなるので辞ようという人もいる。拡充については、回答できない段階。	—	社協 長寿課	—	—	—	10/29開催の「食育センター対応検討委員会」で現状の配食サービスの調理について「総合食育センター」で行う旨の合意が得られている。
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	9-2-10	宮守町 達曾部	社協の配食サービスについて人数・金額について詳細を教えてください。	社協 年間、延べ670人。月、50~60人。週3回、月水金。小友、附馬牛、上郷は週1回。ボランティアほのぼの会により@500円で提供。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	在宅介護支援事業 (配食サービス事業)	9-2-11	宮守町 達曾部	宮守町内の配食サービスの状況について、40名登録、30名が利用している。火、金で@500円で提供ボランティア、民生委員で配達。		—	長寿課	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況	実施時期	予算の有無	備考(補足等)
								A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)			
足・食関係	福祉有償運送事業	4-4-08	附馬牛町5・6区	足の支援、福祉有償運送について。屋間、一人になる高齢者がいる。用足したいが付添いできる人がいない。	市 福祉有償運送は要介護認定、障がい者が対象。付添いはシルバー人材センターに頼めるが車両付ではない。介護認定受けて居なくても有料ヘルパーを頼むことができるが車両付ではない。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	福祉有償運送事業	7-05	青笹町	福祉有償運送の実績はどの程度か？	社協 福祉有償運送は市内の全地区の方が利用しており年間でのべ1,865人が利用。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	福祉有償運送事業	9-1-06	宮守町宮守	福祉有償運送については、どの様な方が運転してくれるのか。	社協 福祉有償運送に関する研修を受講した運転手に対応しており、これまで事故等は無い。	—	社協	—	—	—	
足・食関係	福祉有償運送事業	9-1-07	宮守町宮守	福祉有償運送の利用手続きについて。	社協 福祉有償運送(外出支援サービス)については、福祉の里長寿課へ申請して頂きたい。また、移送サービスについては、市社会福祉協議会へ申請して頂きたい。	—	長寿課 社協	—	—	—	
足・食関係	福祉有償運送事業	9-3-03	宮守町鱒沢	ひまわりタクシーは廃止と聞いたが、全面的な廃止か。足の不自由な方の支援はどうなっているのか。	社協 ひまわりタクシーは平成24年3月31日に廃止した。(この事業は)今まで赤字であった。福祉有償運送サービスに統一した。宮守町内は14名の登録をいただいている。7月の延べ利用人数は27名となっている。不便をきたしているとの話はない。	—	社協 長寿課	—	—	—	
高齢福祉	高齢者福祉	1-02	遠野町	仮設住宅入居者は時期が来ると地元に戻らなければならないと思われるが、入居している高齢者が「逃げるどころには戻りたくない」と言っている。仮設住宅としてその役を終えた後は福祉住宅として活用したらどうか	市 盛岡市と遠野市が被災地から転移してくる数が多いとのことで、その事実をくんで都市計画課などの担当課としての取り組みがでてくるのではと考えている。	仮設住宅を福祉住宅として活用	都市計画課 長寿課	判断に時間を要する	平成26年度以降実施	必要	
高齢福祉	高齢者福祉	1-07	遠野町	軽度の人が買い物に行く場合にラクーターを使用すると自分での買い物ができるので、ぜひ高齢者でも障害者でもラクーターの使用を勧めてほしい。	社協・市 社協:ラクーターの使用は、確かに自分の移動範囲を広げることとなることは分かるが、ラクーターの転倒事故もあると聞く。道路環境もしっかり整備した上での利用を望む 市:介護保険制度の福祉用具貸与のこともあり、全ての高齢者が利用できることではないが、何かしら利用できる制度があれば周知していきたい。	ラクータを使用した足の確保	長寿課 福祉課	条件付きで可能	平成24年度実施	現行予算内で対応	現時点での利用者は、要介護認定を受け歩行等に支障がある方が対象。
高齢福祉	高齢者福祉	4-2-17	附馬牛町2・3区	週3回ニコニコバスの日あり。月5~6回出掛けると二千円から三千円かかる。老人を対象に、曜日に関係なく利用できる無料バス券発行できないか。出掛ける機会が増えると思う。	市 担当課へつなぎます。	老人のバス利用の無料化	長寿課 市民協働課	現行どおり(できない)	—	—	ニコニコバスで既に福祉施策として補助金を導入して運行している。福祉政策としての判断を要す
高齢福祉	介護保険事業	3-18	小友町	(介護保険事業経営基盤確立の中の)新規事業の検討についてだがどういう内容か	社協 デイサービスにショートステイをつけて使えないか検討中。待っている人もいる。早い段階で使えるように検討中。	—	社協	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)	
高齢福祉	介護保険事業	3-19	小友町	(ショートステイを)小友にはどうか。	社協 規模によって使いやすい経済的な運用ができるか検討中。地域指定はまだしていない。	ショートステイを小友地区に	社協	判断に時間を要する	平成25年度実施	必要	継続して検討中。	
高齢福祉	介護保険事業	4-1-02	附馬牛町1区	訪問介護について、ヘルパーの支援(仕事)の中身を教えて欲しい。 訪問する家に1度来てから買い物に行くということになれば、時間が無駄になるのではないかと。前もって来たときから買い物をして来るということではできないのか。	社協 支援の中身は、本人の状態やニーズに応じて、買い物、掃除、調理とか組合せができる。また、午前掃除に入ってから午後買い物をするときは必要なものは何か欲しいものがあるかを伺って午後訪問の際に買い物をしてきて調理に入ることもできる。 ヘルパーが本人からお金を預かって買い物をして届けるということが基本である。 なお、今回制度改正になり、直接買い物をして訪問して良いことになったが、現状ではヘルパーが前もってお金を保管しておくというのはいけないので、どのような方法であればよいか今後検討しなければならない。掛け売りできる店があれば、後でまとめて家族等が支払いできるのであれば一番いいが。	訪問する前に買物	社協	判断に時間を要する	実施時期未定	必要なし	地域の社会資源(商店、コンビニエンスストア、産直など)を確認・整理した後、対応できるか検討する。	
高齢福祉	介護保険事業	4-1-03	附馬牛町1区	(介護について)年を取って自分のことができなくなったときにはどこに相談すればよいか。ふれあいを利用している家庭では分かると思うが、全くいま現在、利用していない者からすると、どこからどのような順序となるのか、時間はどのくらいかかるのか、介護度はどのようにして決めるのか、利用できるサービスはどのようなものがあるのか教えて欲しい。	社協 総合相談窓口として、健康福祉の里にある地域包括支援センター並びに地域の身近な相談窓口として市内6箇所に在宅介護支援センターがある。この地区でいうとふれあいホーム附馬牛内にありますので、まずはそこに相談してください。相談した後、介護認定を受けていただくことになる。結果により要支援と要介護に分かれれば要支援となれば介護予防サービスが、要介護になれば介護保険のサービスが利用できる。市内に何か所かある居宅介護支援事業所で担当CMを決めて相談して調整することになる。サービスの内容は、あくまでも本人と家族の希望で調整ができる。介護度によって限度額が決まっているので限度額の範囲内で計画を立てることができる。詳しくは、CMと相談してください。	—	社協	—	—	—	—	—
高齢福祉	介護保険事業	4-1-04	附馬牛町1区	以前に母が歩けなくなったときにCMと相談したが、要支援から要介護に変更することができるなどいろいろ言われたが、パンフレットというか、もっと書面等で分かりやすい説明をお願いする。	社協 社協CMIに対してきちっと流れが分かるように説明するように指導を徹底する。遠慮しないで分からなかったら、また呼んで説明をさせてかまわないので。 基本的には契約なので文書で契約することになる。社協以外の他の事業所にもCMがいるので地域ケア会議で徹底する。	書面等で分かりやすい説明	社協 長寿課	すぐできる	平成24年度実施	必要なし	個別に丁寧に対応していくこととする。	
高齢福祉	介護保険事業	4-2-03	附馬牛町2・3区	要介護の区分程度を教えてください。	市 要介護度は、七段階ある。要支援1~2、要介護1~5。認定調査と、主治医の意見書を合わせて検討し認定審査会で決定される。	—	長寿課	—	—	—	—	
高齢福祉	介護保険事業	4-2-04	附馬牛町2・3区	家人を介護していて、周りの人たちの無関心・無教養・無理解を感じた。老化してゆく過程を、最近では知らない子供たちが多い。	社協・市 市:ハートフルプランを全戸配布している。福祉教育として、小中学生の「孫による認知症講座」を開催している。 社協:ふれあいホームの小中学生来所見学の受け入れ。 お気軽に、在宅介護支援センター相談員に相談のこと。	子どもたちの若いゆく過程の理解	長寿課 社協 教育委員会	—	—	—	キャップハンディ体験等、学校教育の場に出向いて福祉教育を実施している。継続して学校と協力し実施していく。	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
高齢福祉	介護保険事業	4-2-13	附馬牛町2・3区	①介護保険料は、いつの所得を応じているのか？ ②65歳の誕生日に納付書が届くと聞くが、3月31日生まれの65歳の人はいつ届くのか？ ③年金はの収入に見られるのか？	市 ①H24分は、申告後6月末に確定した額で。 ②連絡します。→納付書は4月 ③年金も収入と見る。市県民税と介護保険料の算定の考え方は違う。	—	長寿課	—	—	—	
高齢福祉	介護保険事業	4-2-14	附馬牛町2・3区	ふれあいホーム附馬牛には、介護認定5の人は入っているのか？	社協 ふれあいホーム附馬牛は、通所サービスを行う施設です。利用料は異なりますが、介護認定1～5利用可能。	—	社協	—	—	—	
高齢福祉	介護保険事業	4-2-15	附馬牛町2・3区	施設入所待機者が多いと聞くが？	市 H24みやもり荘の入所30床、短期入所4床増。H24、長寿の郷も増床予定。待機者は、H23 250人から、H24 200人となった。待機者には、将来入所したい、別施設から移りたい人も含むため、実際に早期に入所が必要と思われるケースは47人。	—	長寿課	—	—	—	
高齢福祉	介護保険事業	4-2-16	附馬牛町2・3区	施設入所は、間に合わせているのか？間に合っているのか？	市 施設を増床すると、介護保険料が高くなるため、そのバランスを考えながら整備している。短期入所や通所サービスでカバーできるようにしている。H25グループホーム整備、H26デイサービス整備が予定されている。	—	長寿課	—	—	—	
高齢福祉	介護保険事業	4-3-11	附馬牛町4区	(訪問ヘルパー利用時)買物サービス、時間同じ時間でも、遠野に行くだけで時間が終わる。遠野は選ぶ時間があるが附馬牛はなくなる。時間の料金は同じだが。	社協 介護保険サービスは時間が長ければ負担が大きくなる。認められる時間となれば難しい。小友のデマンドタクシーのように組んでやれば何とかなるかも知れないので検討する必要がある。介護保険だけでは難しい。	(往復の距離が長い)買物だけで時間が終わってしまう。	社協 長寿課	判断に時間を要する	実施時期未定		介護保険制度以外の支援との連携・新たな支援策の構築と関わることになるので、対応には時間が必要。制度以外のサービス利用として新たな自己負担も生じると推測される。
高齢福祉	介護保険事業	4-4-09	附馬牛町5・6区	介護保険料はどのようにして決まるものなのか	社協・市 市:3年ごとに計算しなおして変わる。 社協:個別の保険料は、直接確認して下さい。	—	長寿課	—	—	—	
高齢福祉	介護保険事業	4-4-11	附馬牛町5・6区	施設に入所すると、どのくらいかかるか。	社協 介護が必要な方には訪問して相談に応じている。附馬牛の在宅介護支援センターに電話して、説明に来いと言えば、説明に行くので電話してください。	—	長寿課	—	—	—	
高齢福祉	介護保険事業	6-16	松崎町	老人ホームの建設の予定はあるか。	市 今年4月にみやもり荘に30床増床した。24年から26年については、老人ホームの建設は予定していない。認知症対策として来年度に認知症のグループホーム1箇所計画している。今年と3年目の26年度にはデイサービスセンターを1箇所ずつ通所の方で在宅支援をしていく予定でいる。	—	長寿課	—	—	—	
高齢福祉	介護用品支給事業	1-14	遠野町	介護用品支給事業はよい制度だと思うが、年2回の支給ではなく随時受付し支給することはできないか。以前、申請が間に合わず半年待たなくてはならないことを説明したが納得してもらえなかったことがあった。	市 以前より民生児童委員よりお話を伺っている。現在年2回としているが、対応を課内で協議した経緯がある。経済的に今々必要な方については個別に対応していきたいと考えているので相談願いたい。	随時受付支給	長寿課	条件付きで可能	平成24年度実施	現行予算内で対応	基本は年2回の受付とする。状況を判断し個別に対応する。

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
高齢福祉	高齢者福祉事業 (一人暮らし老人交流会)	1-11	遠野町	一人暮らし老人交流会について、交流会に参加できる人は、気軽に交流できる人だと思う。本当に交流して欲しい人こそ閉じこもりがちになっている。どのようにして交流できるようにしていくか主催する側でも考えて欲しい。	一人暮らし老人交流会は社協支部主催で行われているが、参加しない一人暮らし高齢者をどう引っ張り出してくるか話題になることがある。本人が出たくない人もいるが、実態を踏まえながら出やすい雰囲気ができるように支援したい。	閉じこもりがちになっている人の参加交流	社協	-	-	-	参加については、個人の判断。事業の性格上、参加を強制することもできないため、地域と一緒に参加したくなるような企画、雰囲気づくりを考えて行きたい。
高齢福祉	高齢者福祉事業 (一人暮らし老人交流会)	1-12	遠野町	一人暮らし高齢者の交流会は、民生児童委員と自治会とが相談し、集まりやすい交流会を目指して企画を練っては如何か。これまでの反省もしながらよい方向にもっていけるようにしたらどうか。	工夫しながら一緒に考えていきましょう。	集まりやすい交流会	社協	-	-	-	同上
高齢福祉	高齢者福祉事業 (生きがい活動支援通所事業)	2-10	綾織町	介護保険にお世話にならないように楽しい事業ができる施設がほしい。サテライト事業は良いと思う。	サテライト事業は社会福祉協議会に委託しており、月1回程度の開催。介護保険によるデイサービスを作るのには制約があるので、違った施設を考えていきたい。地域としても提案してほしい。	サテライト事業ができる介護予防施設	長寿課	判断に時間を要する	-	-	
高齢福祉	高齢者福祉事業 (生きがい活動支援通所事業)	5-07	土淵町	介護認定を受けたものは、サテライトに参加できない。参加させられないものか。	今の段階ではサテライトサービスを受けられない。サテライトは20人程が利用し職員も少ないため、安全にサービス提供するために、何らかの介護が必要と判断された人へのサービスとは区別して実施している。要介護認定を受けた方はむしろ、デイサービスを利用し回数を増やすなど充実した介護サービスを受けて欲しい。	介護認定を受けた者のサテライト参加	長寿課	現行どおり(できない)	-	-	事業の目的を理解していただき、安全な運営を図ってほしい。
高齢福祉	高齢者福祉事業 (生きがい活動支援通所事業)	6-06	松崎町	サテライトというのがありますが、うちの地区でもコミセンで月1回やっているようですが、事業の美味を確認したい。利用する場合は、利用申請してという話をされたので、そういう面倒くさいことじゃなくて「ちょっと、お茶っこ飲みにおでんせや」と、もっと気軽にできる運営の仕方ができないものなのか。	サテライトデイサービスというのは、生きがい活動支援事業といって介護認定を受けていない人たちが介護予防を目的に1か所に集まっていたら、介護予防の話だったりいろんな趣味活動だったり一緒にご飯を食べたり、あるいはどこかに遠足に出かけたりするものです。市の事業で社会福祉協議会に委託しており、利用する際には安全なサービスを提供するために申請書を出していただくことになっているのでご理解を願いたい。	サテライトの気軽な運営	社協 長寿課	現行どおり(できない)	-	-	申請等については、在宅介護支援センター相談員が手続きや代行申請を行い、負担の軽減に努めている。
高齢福祉	高齢者福祉事業 (生きがい活動支援通所事業)	6-07	松崎町	(サテライトで)とっかかりの部分で「まず、来てお茶っこ飲みにおでんせや」という部分もないと、相談員に相談しなさいとか、あるいは申請書を出しなさいといわれても、それでもなくても出がらきているわだからそこはちょっと考える必要があるのではないか。	市:試しに行ってみますかという誘いの仕方については、委託先である社会福祉協議会の方と呼応しながら進めていきたい。 社協:実際に試して来ている方も何名かおられます。試して来てみて合う人には勧めている。いままで試して来て嫌だという人は一人もいない。	サテライトの気軽な運営	社協 長寿課	すぐできる	平成24年度 実施	現行予算内 で対応	
高齢福祉	高齢者福祉事業 (生活支援ハウス)	4-3-15	附馬牛町4区	冬場、足の確保が難しいので病院の近くにも、自炊で共同で部屋を借りることは出来ないか?そのような場所はないか?中学校の利用もあるのでは	市:生活支援ハウスがある。冬は混む。部屋だけ借りてと言うのはない。持ち帰って検討する。 社協:長寿の郷10室、上郷暮坪に個人でやっている施設ある(4~5室ある)。高齢者賃貸住宅はあるが冬だけとお願いできるかどうか。地域包括、附馬牛在介に相談を。	冬期間だけ自炊で共同で部屋を借りたい	長寿課	判断に時間を要する	-	-	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)	
高齢福祉	高齢者福祉事業 (ふれあいいきいきサロン事業)	4-5-08	附馬牛町7区	この地区の高齢者は春と秋は山、夏は畑に出かけ元気である。しかし冬の降雪時は隣にも行けず日中一人である。冬期間だけのサロンがあるといい。社協でできないか。送迎付きでやって欲しい。	社協 自宅を使うなどホットサロンの居場所づくりをモデル的にやってみることを考えてみる。	冬期間だけの送迎付きのサロンがあるといい	社協 長寿課	判断に時間を要する	実施時期未定	必要なし	地域のサロン実施に助成をしているので、地域で企画をしていただきたい。小地域での社協の送迎実施は困難。行事、研修の際、車両の貸出しを行っているので利用いただきたい。	
高齢福祉	高齢者福祉事業 (ふれあいいきいきサロン事業)	9-3-11	宮守町鱒沢	サロンに行くにも足(の支援)が必要になっている。だんだん歩けなくなり、雨のときも行きにくくなっている。サロンも送迎が必要になりだんだん難しくなってきた。		サロンへの送迎が難しくなってきた	社協 長寿課	現行どおり(できない)	-	-	小地域で社協が送迎実施することは困難。現状で困っている点を社協に情報提供いただきたい。全体的な課題であれば対応を考えたい。	
高齢福祉	災害弱者緊急通報システム	4-1-01	附馬牛町1区	同居家族が居ても日中一人で過ごす高齢者も増えてきている。緊急通報装置の設置基準(対象者)の見直しも必要ではないか。	市 緊急通報システムの端末装置の貸与の対象者は、おおむね65歳以上の低所得の一人暮らし老人等ということで、話された事例では対象外である。しかし、現実的な問題として、日中、高齢者のみの世帯も増えてきているので、そのような状況も踏まえて今後検討していきたい。	緊急通報装置の設置基準(対象者)の見直し	長寿課 保安施設課	できる	平成24年度実施	現行予算内で対応	遠野市災害弱者緊急通報システム事業実施要綱(平成17年10月1日消防本部告示第1号)により、事業内容及び支援対象者を定め実施している	
高齢福祉	認知症サポーター養成事業	6-02	松崎町	認知症の関係ですが、この間新聞にも出ていましたが、遠野市の現状はどうなっているのか。在宅で一人暮らし等の方にはどのような支援をしているのか。また、今後どういうふうな支援をしていくのか。	社協・市 市:現在、人数については取りまとめ中。把握した段階で民生委員の会議等で報告したい。そういう症状の方が増えてきていると感じている。不足しているのは予防の部分の対策と感じている。認知症を抱える家族に方々を何らかの形で支援していこうということで取り組んでいる。これからも、認知症の方を回ったり、介護保険のサービスなどの基盤整備、できるだけ住み慣れたお家で暮らしていけるように認知症サポーターの養成等に取り組んでいきたい。 社協:日常生活自立支援という形で金銭をお引き落とし、買い物代金支払いの支援をしているという部分は説明させている。実際には介護保険のサービスとかいろんな行政サービス、福祉サービスの中で認知症の方を支えるための何かが必要かもしれない。計画に盛り込んで欲しいという形で提案していただければ助かる。地域の中で認知症の高齢者が一緒に住んでいる中で困る部分が出てきていることがあったら情報提供をいただきたい。	-	長寿課 社協	-	-	-	-	
障がい福祉	障がい福祉	1-01	遠野町(宮守)	障がいの「害」の字の表記について、「害」と「がい」と表記しているが、「がい」という物を使用せずに、遠野は独自に別な呼び方をした方がよいのではないか	市 「がい」の表記については国の法改正がおいていないということがあり、両方使われているのが現状。市としても国についていかなければならない以上、このような扱いになることをご理解願いたい。	-	福祉課	-	-	-		
障がい福祉	障がい福祉	1-08	遠野町	包括支援システム拡充プランの中で、障害者の専門相談員がいるが、「カムカム」の相談員は期待できない。相談員の増員など充実をすべきでは	市 市:相談員の市独自の確保は難しいため、県と連携して相談できる体制を確保していきたい 社協:「カムカム」は現在、正社員として2名、パート(喫茶対応)として2名を雇用している。相談専門員(正社員)としてはこれまでの経験上、期待に添えないところがあるかもしれないが、地域活動支援センターとしては適任だと認識している。	-	福祉課 社協	-	-	-		
障がい福祉	障がい福祉	1-09	遠野町(宮守)	自殺対策の相談員について、公募しても相談員が来ないのは何故か?	市 これまでの募集の中で県外からの問い合わせもあったが採用に至らなかった。勤務場所、処遇などが合わないようだ。花巻など県中央部の方が人材は集まりやすいようだ	-	福祉課	-	-	-		

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
障がい福祉	障がい福祉	1-16	遠野町(宮守)	精神障害者家族会の支援について、前の健康福祉部長は了解していたが、何もおきていない。	市 (個人的な事柄については)後で、具体的にお話しください。	—	福祉課	—	—	—	
障がい福祉	障がい福祉	3-10	小友町	重度・高齢者・車イス使用の者も外出機会があればよいと思うが、足の支援だけでなくトイレの事も調査して計画の中に表示することはできないか。	市 障害者用のトイレ調査をしている。合庁・遠野病院・旅の蔵はよい。良い意見をもらったので、持ち帰って検討したい。	トイレの事も調査して(地域福祉)計画の中に表示	福祉課	条件付きで可能	平成25年度実施	必要	利用者により良い環境で使用していただくために、多目的トイレの表示が入ったマップなどを作成できるよう検討中。
障がい福祉	障がい福祉	3-11	小友町	どこのトイレを使えばよいか。バリアフリーのトイレマップ(障害者用)が必要ではないか。		バリアフリーのトイレマップ(障害者用)作成	福祉課	条件付きで可能	平成25年度実施	必要	多目的トイレの調査を何案したマップを消防の防災マップ等と共同で実施できるか検討中。
障がい福祉	障がい福祉	3-12	小友町	(障がい者用トイレマップについて)観光マップに落とせばよいのではないかと。安上がりだ。		障がい者用トイレの観光マップ掲載	商工観光課 福祉課	条件付きで可能	平成25年度実施	必要	No3-12のとおり消防の防災マップ等と共同で実施できるか検討中。
障がい福祉	障がい福祉	9-2-01	宮守町達曽部(鱒沢)	ボランティア団体「ひなたぼっこ」について相談日にボランティアさんが来ない時があったので、徹底してほしい。事業日の場所がわからないので地図などがほしい。	市 家を巡回してスケジュールにより傾聴ボランティアの活動をしている。何かの理由で来ないことがあったら調査し連絡してみる。後段については当該団体と話して下さい。	傾聴サロンにボランティアが来なかった場所がわからない	福祉課	条件付きで可能	平成24年度実施	現行予算内で対応	当番の方の不都合で変更が生じたが当日のため調整できなかったことにより不都合となった。 傾聴サロンはボランティア団体の自主的活動であることから計画通りの実施を依頼した。平成25年度は自殺対策事業として事業委託をし確実に実施をしたい。
障がい福祉	福祉タクシー事業	3-04	小友町	福祉タクシー券をデマンド交通で使えるかについて聞きたい。福祉タクシー券は年間いくらぐらいか?	市 デマンド交通はバスと同様に健常者の生活交通手段。車いす利用者とかストレッチャーなどの方は利用できない。玄関から病院まで行くので軽い状態で手助けですむ方は使えることもある。重度の障がい者は福祉有償運送サービス外出支援を利用して下さい。福祉タクシー券にも利用制限はある。タクシー券は580円×月2枚×12カ月分で、75%の利用率。	—	福祉課	—	—	—	
障がい福祉	福祉タクシー事業	4-2-01	附馬牛町2・3区	数年間、寝たきりの家族を介護した。福祉タクシー券を使っても附馬牛から病院まで片道分にもならないため、市長と語ろう会で改善を提言した。月一回の通院時、往復無料になるよう使えないか。	市 タクシー券は、一枚580円。当初の目的は外出支援だった。利用率75%。公平性を検討すると、妥協点に苦慮している。検討中。	福祉タクシー券の往復無料化	福祉課	判断に時間を要する	平成24年度実施	現行予算内で対応	負担軽減のため複数の方でタクシーを利用する等の活用をお願いしたい。寝たきり高齢者等の通院には外出支援サービス(片道1回250円/2往復/月)等あるので活用をしていただきたい。
障がい福祉	福祉タクシー事業	4-2-02	附馬牛町2・3区	福祉タクシー券の配布条件とは。	市 重度障害者:身体障害者手帳1～2級 知的A 精神1級 月2枚×580円/枚	—	福祉課	—	—	—	
障がい福祉	福祉タクシー事業	9-2-07	宮守町達曽部	福祉タクシーについて福祉タクシーの介護度とタクシー券の利用について詳細を教えてください。	市 介護度だけでは難しい。歩行困難が条件である。重度の障害者がいる世帯に、1ヶ月あたり初乗り分580円を2枚・年間で24枚配布している。市内では280名ほど。	—	福祉課	—	—	—	
障がい福祉	福祉タクシー事業	9-3-04	宮守町鱒沢	福祉タクシーとは。	市 重度障害者に対して月2枚(580円/枚)支給している。今年から(小友地区の)デマンド交通にも使えるようになった。	—	福祉課	—	—	—	
健康づくり	健康推進(健診)	4-4-10	附馬牛町5・6区	健診の周知を望楼(防災行政無線)で流した方がよい。	市 望楼(防災行政無線)を使うと効果的と思う。場所場所を使っていきたい。	望楼(防災行政無線)を使って周知	保健医療課	条件付きで可能	平成24年度実施	必要なし	宮守町は支所から放送可能だが、宮守町以外は適応外。ケーブル電話告知器を利用した周知は可能。

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
健康づくり	健康推進(健診)	9-1-04	宮守町 宮守	高齢化や核家族化が進み、特定健診・多目的健診を受診するための交通手段に限られる世帯もある。検診会場までの送迎バス運行や検診場所及び時間設定の再検討をお願いしたい。	市	各種健診(検診)の場所、箇所数、時間、交通手段の確保(送迎バスの配置)については持ち帰り検討する。	保健医療課	判断に時間を要する	平成26年度以降実施	必要	健診委託機関との調整が必要。
健康づくり	健康づくり	8-15	上郷町	本気で長生きしたいとは思わない。ピンピンコロリを「今日まで元気で明日こころり」を政策に乗せてもらいたい。響感を貰う事ではあるが、コロッと死んでももらいたいと思うし、合言葉なり、アイデアを出してはどうか。ピンピンコロリ地蔵詣でもある。	市	ピンピンコロリに賛成とは思わない。歩いて健康。元気で長生きが最近の方針だ。	保健医療課	現行どおり(できない)	—	—	
健康づくり	健康づくり(ICT事業)	2-20	綾織町	ICTですごく勉強になった。先生は血液検査の結果を細かく教えてくれる。保健師もいて素晴らしい事業だと思う。	市	ありがとうございます。たくさんの方の参加をお願いします。	保健医療課	—	—	—	
健康づくり	健康づくり(ICT事業)	2-21	綾織町	医師は中央の方なのはなぜか? 高いレベルの医師かもしれないがどうしてか?	市	事業導入時に情報通信技術に関わった先生が対応している。当時、東京方面での着手が早かった。県内はこれからICT事業推進が図られていく。	保健医療課	—	—	—	
健康づくり	健康づくり(ICT事業)	8-08	上郷町	ICT事業は地区センターに市民にきてもらうが、逆に各地区コミセンといかに出向いていくことも考えて欲しい。3区では以前スポーツインストラクターを招いて教室を行ったが、老人に大変喜んでもらった。市内全地区で行ったらどうか。また、言葉だが高齢者に対する説明が難しい。ICTとかホームページって何というふうな、年寄の目線での発言方法も必要だ。	市	高齢者の引きこもり、閉じこもりを無くそうということを出向いて行っている。NTT光回線又は遠野TV回線が入っている事、テレビ電話が繋がるのが条件だ。地区センターに来ることすら遠い人もいるので、財源的なこともあるがニーズ・機会をみて出向いていくことは考えたい。子供が使うゲーム機ウィーを使った運動もある。	保健医療課	条件付きで可能	平成26年度以降実施	必要	
健康づくり	健康づくり(ICT事業)	9-3-17	宮守町 鱒沢	ICT事業は週1回実施。月1回くらい各行政区に来てもらえればと思う。	市	(ICT事業を)開始して3年。平成23年度から市単独事業。地区センターを健康づくりの拠点施設としている。活動パターンを変更できるか検討していく。財政面の負担も考慮しながら活動場所の増加も検討したい。	保健医療課	判断に時間を要する	平成26年度以降実施	必要	
健康づくり	地域医療	5-02	土淵町	保健師を地区センターに常駐させられないのか。以前は、顔見知りになったが、今は、地区担当制と言うことで、検診時などに来るが、顔もわからない。	市	H6年前は、地区センター職員と保健師と言う体制で健康指導してきた。H6年に集約され健康福祉の里中心に活動になった。保健師は地区担当制となった。今、試みとして地域活動専門員佐々木文友さんや保健推進委員さん等のマンパワーを活用し行っている。健康づくりをもっと身近な所で地区のそういう意見があったことは承る。	保健師の地区センター常駐化	保健医療課	現行どおり(できない)		地区センター職員のあり方と並行して考える。
健康づくり	特定健診	7-09	青笹町	広報の8ページで、特定健診の受診率向上の取り組みについて紹介されていた。行政区ごとの受診率の数字を公表するなどして、行政区対抗の受診率コンクールをやるなど、何か工夫をしてみることが必要ではないか。	市	加入している医療保険の種別により健診の受け方が変わってくる部分もあるので、他と比較してのコンクールといったことなどにはなじみにくい。地道に地元の方に声掛けをしていただくなど、受診率向上に対する呼びかけを地域でお願いしたい。	行政区ごとの受診率を公表するなどして、行政区対抗の受診率コンクールをやる	保健医療課	現行どおり(できない)		健診の目的・制度内容を理解してもらい受診行動に結びつけることが第一と考える。

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
健康づくり	特定健診	7-10	青笹町	地域でがんばれと言われても、地域で声をかけても健診に行かないような方たちなのだから、行政でもっと取り組んでほしい。	市 健康づくりを支援する地域活動専門員が3名いるので、土湊での取り組みをみんなで情報共有するなど、やり方の工夫をして、他の地域でも受診率向上に繋がるようにしたい。	行政でもっと取り組んでほしい	保健医療課	すぐできる	平成24年度実施	現行予算内で対応	
健康づくり	がん検診	4-5-14	附馬牛町7区	がん検診受診率40%を切っているとのこと。高齢者で検診に行きたいが腰が曲がって検診の機械にかけられないようだ。病院であれば可能であるようなのでをそのような機械を導入し、少しでも検診機会を多くして欲しい。	市 遠野市ががん検診を委託している対がん協会に伝え、検討する。	腰が曲がっても受診できる機械を導入してほしい	保健医療課	判断に時間を要する	実施時期未定		検診委託機関との調整が必要。
公共交通	公共交通	4-2-20	附馬牛町2・3区	附馬牛町は、市中心から遠い。足の確保が問題。デマンド交通は、小友町や宮守町のみ。市全体で進んでいないのでは。バスの利用は市民に公平性をかかないように検討してほしい。		いつでもバスの乗れるように	市民協働課	判断に時間を要する	—	—	デマンド交通を導入するには利用者の状況やその他の公共交通との調整等の検討に時間を要す
公共交通	公共交通	4-3-07	附馬牛町4区	荒屋にバスが通って良かった。朝と昼通っている。(→10年くらい前は通っていなかったらしい＝地区情報)		—	市民協働課	—	—	—	
公共交通	公共交通	4-3-08	附馬牛町4区	時期は分からないが、安居台橋の架け替え工事がある。その時、安居台までバスを通してほしい。	市 地区センター所長・猿ヶ石川の河川拡幅工事予定の説明会の書類を見ると、安居台橋の脇にかける予定がある。県道への取り付けもUターン確保になる計画で時期はまだ未定。	安居台橋架けかえ時、安居台までバスを通す	市民協働課	現行通り(できない)	—	—	安居台橋工事に伴い仮設の橋梁が設置されることからバス停利用に支障はないと考えられる
公共交通	公共交通	6-01	松崎町	移動についてはできるだけ周りに迷惑を掛けないように努力している方がいます。たまたま、通院の時に乗車したバスで(高齢のため動きが遅いため時間が掛かるため)きちんと乗車しないうちにドアを閉められたため、衣類が引っかかった(挟まった)。そのとき「大丈夫ですか」という声もなかったそうです。もっと機敏に乗ってくださいというような態度だったそうです。弱者の方を当然守らなければならぬ交通機関が一部の運転手の行いによって、不信心を持たれないように行政や社協の方で(指導を)よろしく願います。	市 路線バスということなので、早池峰バスということになります。遠野市では廃止代替路線ということで、早池峰バスに赤字分を補助金を出している。昨年12月から早池峰バスあるいは利用者を含めて総合交通システム研究会ということで月1回、公共交通等いろいろ検討会を開催しています。いまの事案については研究会を待たずに明日にでもバス会社にそういう事案があったことと、弱者に対しての乗降時あるいは輸送する間の配慮を十分行うように話をします。	交通機関が不信心を持たれないように指導する。	市民協働課	対応済			バス会社に乗降時を含む安全対策について申入れを行った。また、市営バス、タクシー事業者に対しても、総合交通システム研究会の場で、確認した。
公共交通	公共交通	6-14	松崎町	優しい運転手もいる。遠野の町から上郷の農地に弁当を持って通っていたときに、あるとき降りるときに弁当を忘れて行ったらしくて、帰りに運転手が弁当を忘れてら腹減るんじゃないかということで、おばあちゃんにわざわざ届けてくれたという話もあります。		—	市民協働課	—	—	—	
公共交通	公共交通	7-01	青笹町	バス路線の青笹線のルート変更が9月1日とのことだが、決定したことか?	市 許可が下りるのが何時かということもあるので、決定したとは言えないが、その予定で進めており、大丈夫だと思う。	—	市民協働課	9月3日から運行開始済	—	—	
公共交通	公共交通	9-3-09	宮守町 鱒沢	ラクータの利用について、歩道じゃなく車道を通る人がいて、あぶないと感じる。	社協 さりげなく注意を。	ラクータで車道を通る人がいてあぶない。	市民協働課	できる	—	—	交通安全協会各町支部の交通安全運動を通じ、ラクータ利用者への安全利用の啓発活動を行う

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
公共交通	デマンド交通	2-04	綾織町	デマンド交通の利用について、小友町・綾織町の利用状況は?	綾織町は根岸地区がデマンド運行地区となっており、月に数人程度の利用である。全体で年間2,600人の利用であり、5年間で16万人から12万人に減少している(△4万人)。デマンド交通に限定するとH20と比較してほぼ横ばい、そこそこ継続の利用を。	—	市民協働課	—	—	—	
公共交通	デマンド交通	2-16	綾織町	早池峰バスが和野線通っているが、デマンド交通の利用について、世帯数が関係するのか?新田地区はバス路線から外れているのでデマンド運行してほしい。	小友町1.4.5区実施している。二日町小友線が開通すれば時間短縮にもつながり新田地区運行も可能となると思う。交通システム研究会に提案して実施に向けた検討をしていきたい。	新田地区へのデマンドエリア拡大	市民協働課	条件付きで可能	二日町小友線開通に運動	現予算内で対応	総合交通システム研究会で検討していくことを確認済
公共交通	デマンド交通	3-03	小友町	デマンドについて聞きたい、デマンド交通は、1、4、5区対象だが、2、3区はどうしてないか。公共交通バスは朝晩2回くらい。県交通は小友・荷沢には止まらない。デマンドの便はわからないが、3区の方にも走らせて欲しい。	H19 モデル地区、小友町 1・4・5区対象に実施。病院、店、役所などに送迎。デマンドは1台の乗車人数がジャンボタクシーで対応できる地区の運行に効果があるもの。1・4・5区の地区は条件が揃っている。荷沢・小友のバス路線は20人以上の乗車率の高いバス路線。2・3区に走らせるかは、明確に答えられない。総合交通システム研究会において、バス運行、デマンド交通の意見対応について今後検討し、生活交通の確立を考えている。	小友3区の方にも走らせてほしい。	市民協働課	現行通り(できない)	—	—	総合交通システム研究会で路線バスの利用状況等を確認しながら、条件が満たされたら検討していく
公共交通	デマンド交通	3-05	小友町	デマンド交通は罅沢をまわれないか。青笹・上郷にも行けないか。	エリアの許可を受けて導入している。路線バス・鉄道・タクシーがある地区はうまく調整しないと行けない。他業者の売り上げに影響する。罅沢はバス、鉄道も走っている。便利な状況。早池峰バス2便、鉄道との乗り継ぎ不便。対応策を考え、今後とも検討する。	デマンド交通は罅沢をまわれないか。	市民協働課	現行通り(できない)	—	—	罅沢駅経由については、総合交通システム研究会で検討する。上郷・青笹地区へのエリア拡大は困難
公共交通	デマンド交通	3-09	小友町	遠野中心で買い物している。小友町内商店も活性化してもらえればよいが。デマンド交通は遠野に行くだけでなく小友診療所など町内にも患者輸送や送迎はないか。歩けない人もいる。	市:デマンド交通に限れば、指定地区内であれば使用できる。町内での使用は申し訳ないという人もいる。300円なのでぜひ利用して欲しい。また、2・3区の住民でも予約すれば地区センター、産直ともちゃんだから遠野病院まで600円で利用できる。その先ので自宅までは同一車両は使えない。 社協:足の悪い方は移送サービスを利用して下さい。1キロ20円で1日1000円です。	診療所への送迎	市民協働課 社協 長寿課	対応済	—	—	市発言のとおり利用可能
公共交通	デマンド交通	4-3-13	附馬牛町4区	デマンド交通利用時の福祉タクシー券を使えるようになったとは?	市:小友と綾織を対象に実施しているデマンド交通利用時に福祉タクシー券を最近使えるようになり差額を支払うことが出来るようになったと言うこと。附馬牛ではしていない。 社協:乗り合いタクシーで、ある程度時間が決まっている。今今と言うものではない。	—	市民協働課 福祉課	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
公共交通	デマンド交通	5-05	土淵町	足の支援としての小友、綾織にあるデマンド交通は距離の問題なのか、説明してほしい。どこの地区も欲しいかと言われれば、運行本数は少なく不便なので欲しい。(久保・保母等)病院受診など予約していけるといい。4区山口はバスがいない。いつ来ると言うのが分かれば使いたい。運営部は組んでのタクシー利用があった。	社協・市 市:担当課が来ていないので詳しくは説明できないが、タクシー会社の協力で、予約して利用できるデマンドの運用等は地区センターや市民センター等で検討中である。 社協:土淵1区の方にも来てほしいですか。担当課に伝えます。	4区山口にはバスが来ないので使いたい	市民協働課	判断に時間を要する	—	—	デマンド交通を導入するには利用者の状況やその他の公共交通との調整等の検討に時間を要す
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	1-10	遠野町	災害時要援護者避難支援プランと前の要援護者見守り体制整備事業との違いは？簡単に名称を変えて欲しくないと思ってしまう。また、この取り組みの中に民生委員が入っているが、民生委員だけの問題ではなく、自主防災組織、自治会組織の含めるべきでは。	市 民生児童委員だけの問題ではないというのはもったもった話。事業の名称は特に意図したものではないことを理解願いたい。もっと地区の意見を拾っていきたくと考えている。	取り組みの中に自主防災組織、自治会組織を含める	福祉課 消防総務課① 市民協働課②	①できる ②対応済	平成25年度実施	必要なし	自治会組織を基盤とした自主防災組織と災害時要援護者支援組織を一体的に活動を行うことを確認している
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	1-18	遠野町	(自治会館に)車いすを設置するのは反対ではないが、むしろ車いすを押してくれる人を支援者に入れる方が大切だと思う。		要援護者の支援	福祉課	できる	平成25年度実施	必要なし	要援護者の支援者については、少人数での対応となっているケースがある。一人の支援を複数の支援者で支えられるよう体制づくりを進めていきたい。
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	3-17	小友町	災害時見守りネットワークを説明して欲しい。民生委員の活動のことか。	社協 (要援護者登録票を)民生委員が中心で作成中。地域の中で災害弱者の確認をしている。	—	福祉課	—	—	—	—
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	4-2-05	附馬牛町2・3区	昨年の地震発生後、要支援者の安否確認が難しかった。連絡方法がなかったため、じかに歩いて確認すると一時間以上かかる。「災害時要援護者支援プラン」による、地域の支援・連絡体制の組織づくりは難しい。マップ作りは検討したい。	市 地域での自主防災組織の立ち上げなど、上郷や青笹などうまくやっている実例があるので情報提供したい。	地域の支援・連絡体制の組織づくり	消防総務課 福祉課	できる	平成25年度実施	必要なし	要援護者の把握は24年度でそろそろ予定になっている。自主防災組織内でマップや要援護者の支援の話し合いを持ち個々の地域ならではの支援、連絡体制を確立していただきたい。
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	4-2-09	附馬牛町2・3区	民生委員や区長は、一人暮らし老人など訪問しているようだが、災害時は積極的に立ち入るべきだ。安否確認など地区センターに報告し、保護避難するとよい。	市 3区として、どうするか地域で話し合せて決めておくとよい。	—	福祉課 市民協働課(地区センター)	—	—	—	—
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	4-4-07	附馬牛町5・6区	自主防災組織はできたが、活用されていない。誰ができるわかっていない。人が変わっても継続できるような方法があればよい。	市 要援護者の把握ができれば、これから地域の実情にあわせて(要援護者)の支援方法を考えていくことになる。	人が変わっても継続できる方法はないか。	消防総務課 福祉課	できる	平成25年度実施	現行予算内で対応	遠野市自主防災組織連絡会が12月に立ち上げられ、より、自主防災組織の在り方や進め方などを話し合えるようになった。当該連絡会での内容を地域に持ち帰り、地域の自主防災組織の更なる資質向上を目指していただきたい。
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	4-5-03	附馬牛町7区	災害時要援護者避難支援プランの90行政区中78行政区とあるが附馬牛町はどの位か？地震時のように一人暮らし高齢者は誰が確認するのか？	社協・市 市:附馬牛町は全行政区。データ作りをしているのがプランⅠ どういう体制で動けるかがプランⅡ 一元化されるよう考えた。皆さんの意見を持ち帰る。 社協:具体的なものは地域ごとにつめていく。	—	福祉課	—	—	—	—

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	4-5-04	附馬牛町7区	避難支援プランはこれからということか？データはあるがすぐには動けないことか？	社協・市 市:データは常に更新が必要で時間がかかっている。すぐに動けないところもある。避難訓練時に実際に行ってみる予定。自治会の事情もあり体制づくりがこれからということもあるが一番いい方法を考えていってもらいたい。 社協:この地区は世帯数が少なく、状況はわかりやすいと思う。	—	消防総務課 福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	4-5-07	附馬牛町7区	防災マップ(避難支援マップ)作りが始まったところである。		—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	5-08	土淵町	高齢者が増えているのが大変。(担当70世帯ほとんど高齢者)7~8人を1班にしてお互いを見てもらおうと思っても福祉票を書いてもらうのも大変な状況。災害時のため携帯の伝言版の利用を練習させようかと考えたりしている。9/9には防災(訓練?)やる。安否確認等役割を自覚してもらいたい。市としては何か考えているか。	社協・市 市:民生委員さんを孤立させないようにしたい。災害時プランの実行は大変難しい。自主防等うまくいっている地域を紹介しながら知恵を出し合い検討していきたい。是非、一緒に良い体制を考えて欲しい。 社協:横の連携を取りながら考えていきましょう。	—	福祉課 包括支援センター	—	—	—	
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	8-07	上郷町	災害時見守ネットワークとはどういうものか具体的に聞きたい。災害時には自治会組織、民生委員の関連がある。	市 データの吸い上げは今年中に完成。地域の民生委員・自治会組織・消防等と一緒に体制を作っていく。各地域によって違う自主防災組織がいい。全体のイメージからいうとプランⅢ。各地域により細かく決めるところもある。自分の命が一番大切。安全確認のうえで他人を助けに行く。その地域に見合った形で決める。	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	8-09	上郷町	緊急カードの利用では支援者の名前が出てこないで、民生委員が頼まれるケースもある。1区では亡くなった時に誰を呼んだらいいのかわからないかったが、後で親戚等が近くに住んでいたというケースがあった。	社協 (個人情報に関わる分野は)答えがすぐ出るものではない。もちかえらせていただく。	緊急連絡カードで支援者、緊急時の連絡先の名前が出てこない	福祉課	できる	平成25年度実施	必要なし	現在民生委員が作成している福祉票及び災害時要援護者登録票において支援者を設定していない例が散見される。要援護者支援体制を確立したのち、要援護者登録票の見直しを行うっていく。
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	8-10	上郷町	(要援護者登録について)個人情報ネックだ。聞いても子供の連絡先を教えない。ある程度までは追及できるが、それを聞いて何をするのかと拒否される。民生委員と区長とで情報共有しているがなかなか難しい。	市 (個人情報に関わる分野は)答えがすぐ出るものではない。もちかえらせていただく。	(緊急連絡カードに記載する)子供の連絡先を教えてくれない。	福祉課	現行どおり(できない)		必要なし	現在区長には世帯名簿、民生委員には要援護者の情報が市から提供されているが、それぞれの職域に応じて提供されている。情報が必要な場合、地域福祉連携のため、区長と民生委員の連絡体制を密にしていきたい。
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	8-11	上郷町	地域福祉計画の中に協働、連携とあるが、最後にネックになるのが個人情報保護法で、行政機関が教えてくれない。地域の見守りのため必要なことは教えて欲しい。こちらの情報は聞かぬが、そちらは教えてくれない。どこまで行政機関はできるかできないか調べて欲しい。	市 遠野町の区長・民生委員でも開示の協議をしている。明確によいとかは出ていない。運用について目下協議中です。緊急時災害システムに入れるさえ大変だ。情報を集めてお伝えしたい。	地域の見守りのため必要なことは教えて欲しい	福祉課	現行どおり(できない)			No.8-10に同じ

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	9-2-02	宮守町 連曹部	9/1の防災訓練で、避難訓練、要援護者の確認を実施するが、民生委員は要援護者を把握しているだろうが、区長はわからない。連携すればよいのだがどのようにすればよいか。	市 現在、要援護者のリストを作成している。自治会へ提供しプランを構築していただく予定である。今回9/1には間に合わないので民生委員と連携して、自治会が把握している人で判断していただきたい。リストは今年度中には配布したい。	要援護者の確認を区長はどのように連携すればよいか	福祉課	対応済			
社会・地域福祉	災害時要援護者避難支援プラン	9-2-03	宮守町 連曹部	(9/1の防災訓練で)、7時にサイレンが鳴ったら、避難場所で人数の報告する義務があるが、30人の要援護者の内、確認した10人の報告でよいか。	市 民生委員と話して情報を密にしておきたい。先日、市関係者(福祉課・消防・市民協働課等)で会議し、地域で把握している人数で報告をお願いします。	—	市民協働課 消防総務課	すぐできる	平成24年度 実施	必要なし	
社会・地域福祉	緊急安心箱設置事業	4-3-12	附馬牛 町4区	緊急安心箱の対象は？	社協 70歳以上の一人暮らしを対象としているが概ねなので65歳以上の障がい者も対象になってくる。地域性もあり、民生委員があげてきた人には配布している。	—	社協	—	—	—	
社会・地域福祉	心のケア推進プラン	1-04	遠野町 (宮守)	障がい者という概念は多いと感じているが、精神の病気は多様であるため、ゲートキーパー養成講座などで学ぶ機会を得たいと思っている。その予定は。	市 GK養成講座は資料に掲載しているほか、10月以降にも開催を予定している。逐次周知していく。	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	心のケア推進プラン	2-19	綾織町	ゲートキーパーについて、民生委員として守秘義務により対応している。病気だとわからない人が問題である。ゲートキーパーの養成を広く実施してほしい。	市 第1段階として養成講座を実施した。第2段階として地域での研修会の開催等、計画に盛り込んでいきたい。本人におかしいとは言えない。「気づき」なので、何か情報があったら福祉の里に連絡してほしい。	—	福祉課	—			
社会・地域福祉	心のケア推進プラン	4-2-06	附馬牛 町2・3区	「引きこもり」の人がいても、なかなか家庭に立ち入れない(会えない)。どのくらいまで立ち入れるのか。家に行っても教えてくれない。どういふ対処をしたらよいか。	市 民生委員も難しいと言っています。立ち入りが必要なときはこちら(健康福祉の里)に連絡を下さい。(必要に応じて)警察も含めて対応したい。	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	心のケア推進プラン	4-3-06	附馬牛 町4区	高齢者は何歳からか？ゲートキーパーは個人名で指定するのか。どのように決めるのか、将来は？	市 (高齢者は)一般に65歳以上だが制度上では75歳という場合もある。(ゲートキーパーは)説明会をしている。なっていただけの人を地域の中で養成していく。職種としてはなくボランティア。	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	心のケア推進プラン	5-09	土淵町	ゲートキーパーの養成について。人数、対象者等の計画はあるのか。	市 7月2日に2回実施した。養成をしてどのように活用するか等は今後検討したい。多ければ多いほどいいが地域の負担が大きくなるようにと考えている。誰にでもできることであるが、他の家庭の中にまでとは難しい。誰もがゲートキーパーになれる。年間3万人余りが自らの命を絶っていることから国の施策として取り組んでいる事業である。当市は今年度各地区単位で9回全体で1回の計10回を計画。うち附馬牛、遠野は実施済み。対象は関心のある人。地区で相談役の民生委員、区長、保健推進委員を中心にと考えている。	—	福祉課	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
社会・地域福祉	心のケア推進プラン	6-03	松崎町	ゲートキーパーの養成講座というのがあるが、たゲートキーパーになられた方には守秘義務が出てくるのか。	市 守秘義務は無いとはいわないが、必要な支援に繋げるということが大事である。悩んでいる人に対して守秘義務のある人、民生委員や福祉の里、社協の方に繋げるということが第一であると考えている。	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	心のケア推進プラン	7-02	青笹町	こころのケアであるゲートキーパーの養成について、各町でやりたいとのことだったが、募集や周知についてはどのようにされるのか？	市 10月を目途に全町でやりたいと考えている。取組み初年度ということもあり、民生委員さんや区長さんなどを対象と考えており、案内を送らせていただく。 青笹は9月上旬ごろの開催予定。	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	孤立者等自殺予防支援プラン	1-05	遠野町	「孤立者等自殺予防支援プラン」中、ライフライン事業者との連携を行うとあるが、高齢者はそれに含まれているか	市 その通り	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	孤立者等自殺予防支援プラン	4-2-07	附馬牛町2・3区	個人情報の保護とかで立ち入れない。一週間以上放置された孤独死はあるのか？	市 三年前に一件あり。	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	孤立者等自殺予防支援プラン	4-2-08	附馬牛町2・3区	1人暮らし老人など見守りが必要な方には、隣近所の人々に協力してもらっている。月一回は訪問するようにしている。訪問を嫌がる人もいて、難しい面がある。	社協 民生委員やご近所の見守り情報提供を願う。 市ではヤクルトさんや郵便配達、宅配業者へ協力をお願いしている。	—	福祉課 包括支援センター	—	—	—	
社会・地域福祉	孤立者等自殺予防支援プラン	7-11	青笹町	(自殺者等自殺予防支援プランについて)ライフラインの事業者との連携というのは、具体的にどういうことを連携してやっているのか？	市 経済的な部分での生活苦といったものを把握するため、ガスや電気などの料金の滞納などの情報をもらえるようにしている。 また、新聞が数日分溜まっている場合なども、民生委員さんと連携して確認をするなどしている。	—	福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	孤立者等自殺予防支援プラン	7-12	青笹町	(自殺者等自殺予防支援プランについて)たとえば、悪質な訪問販売がはやっているときなど、そういうものに気を付けるよう声掛けをするなどもやってみてはどうか。	市 いい意見をいただいた。今後、そういった方向でも連携を取れるようにしてみたい。	悪質訪問販売に気を付けるよう声掛けをする	福祉課 市民協働課	実施済	—	—	悪質訪問販売等の事案発生に対しては警察署と情報を共有し、音声告知等で広報している。また、被害防止の講座等も実施している
社会・地域福祉	成年後見人制度	4-3-04	附馬牛町4区	法人後見について	社協 成年後見は、裁判所が決める。多くは親族がなる。親族が出来ないため弁護士がなるときもある。どちらでもない時、最後のセーフティネットとして社協がなることもある。	—	社協	—	—	—	
社会・地域福祉	成年後見人制度	5-04	土淵町	(地域がごみを片付ける場合に)誰が調整役になればいいのか。 そのような人に、行政区長等の後見人はつけられないのか。	社協・市 社協:成年後見制度について、本人に判断能力があるか否か等によって異なる。本人に判断能力があれば権利は奪われる。なければ、法人後見が考えられる。親族を中心に裁判所に申し出て手続きをする、それが出来ない時は市長が代わりに申し出てすることもできる。判断能力や財産のあり無等色々なことがあり、簡単に区長さんがなれるものではない。社協や福祉の里に相談してほしい。 市:地区センター所長を交えて検討して頂きたい。	ごみ屋敷を片付けるときの調整役	社協① 市民協働課(地区センター) ②	—	—	—	原因が精神疾患によるものであれば、社協として個別相談として対応するケースかもしれない。ごみ撤去に絞ると市による行政執行も視野に入れて検討することが必要で、社協が直接かかわる案件ではないと思われる。①廃屋等の対策?⇒都市計画課②

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
社会・地域福祉	地域コミュニティ活動	1-13	遠野町	地域福祉計画の考え方として、住民同士の”つながり”について、隣同士のつながりはすごく必要と感じている。先日テレビに「近所」ではなく「近助」という言葉があった。「自助」「公助」「共助」「互助」という言葉があるが、「近助」というのは新たな言葉だと思う。互いに助け合うのは必要なこと。自主防災組織などの動きによる活動を望む。	市	「近助」という新しい概念を参考にさせていただき、新しい計画の策定を進めていきたい。	福祉課 消防総務課 市民協働課	判断に時間を要する	平成25年度実施	必要なし	
社会・地域福祉	地域コミュニティ活動	4-1-06	附馬牛町1区	障害者になっているかは分からないが、子供たちを怖がらせている人がいるが。	市	実態把握に努める。	福祉課	条件付きで可能		必要なし	不審者がいる場合は、地域の安全のため、速やかに警察に相談いただければと考える。
社会・地域福祉	地域コミュニティ活動	4-3-09	附馬牛町4区	1人暮らしは、本当に後継者がいない1人暮らしとは限らない。老人は、こちらにいて、子ども達は遠野(町場)に住んでいるということがある。何とかならないか？	市	いろいろな人間関係もある。妥協点を見つけて欲しい。地域コミュニティ、人と人との繋がりを見直してみることで大事なのではないかな。	福祉課 市民協働課	-			
社会・地域福祉	地域コミュニティ活動	4-3-10	附馬牛町4区	限界集落は分かるか？	社協	人口合併時から減っている。減少率高いのは附馬牛。3月末、附馬牛町全体で55歳以上54%。10年後には、65歳以上が半分を超える。元気に暮らす必要がある。	市民協働課	-			
社会・地域福祉	地域コミュニティ活動	5-03	土淵町	身寄りのない人で市のお世話になっている人がいる。ヘルパーも入っているが、ごみ屋敷のようになっている。汚れた布団や古い農機具、農業廃物などそれを処理するための補助金等はないか。高齢者で整理のできない人や子供はいるが盆に帰る程度の人など3人ほどいる。有料で片付けてくれる業者はいる。環境課にも相談したがなかった。古布団などが片付けてもいいが、軽トラで3・4回、運ばなければならない。ネズミのおしっこ等で汚れている。衛生、衛生と言うが何とかならないか。	市	片付けに対する補助金等はない。本人の希望をとってだが、片付けの業者はあるので見積もりをとってその人やその家族で相談してほしい。ケアマネやヘルパー、区長さん等と話し合っって方向性を決めていく方法もある。従来、地域の中で話し合った決めていく方法である。焼却の問題など環境課担当で片付けたケースもある。駆逐した家屋など通行者に危険と言うことで家人に代わり(後で費用を出してもらおうと言うことで)危険があるので行政が片付けたケースもあるので関係機関に相談を。	環境課 市民協働課(地区センター)	-			
社会・地域福祉	地域コミュニティ活動	9-3-06	宮守町 鱒沢	(鍋に火をつけたまま外出した例をあげて)一人暮らしは、火が怖い。日頃から声をかけること。			社協	-			
社会・地域福祉	地域コミュニティ活動	9-3-07	宮守町 鱒沢	一人暮らしと地域との関わりかたについて、一人暮らしの方は自分のことは自分やる。自立してやっていこうという気持ちが強くなる。声をかけながら支援していきたい。(将来、一人暮らしになったとき)若い人たちが自分たちに関心を寄せてくれるか不安を感じる。	社協	ふれあいいきいきサロンを実施している。こちらの方にも参加してもらえれば。	社協	判断に時間を要する	実施時期未定	必要なし	若者(成人)への直接的なアプローチは、行政、社協ともに難しいものがある。民生児童委員等との協力により行われている見守り支援など地域を巻き込んだ体制づくりの中で若者に理解を深めていただくことになると考える。

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
社会・地域福祉	ボランティア活動	2-05	綾織町	私道での除雪について、1人暮らしで歩行が困難の場合や除雪できなかったときの火災時・救急車の運行はどうするか?	社協・市 市:昨年度、各地区センターに軽トラ・除雪機を配備した。地域の皆さんで活用してほしい。 社協:要援護者世帯の除雪はケアマネージャー等を通して除雪依頼があるが、H23年度は件数少なかった。消防、石神の園の方がボランティア登録しているスノーバスターズを利用してほしい。	地域ボランティアの充実	社協	現行どおり(できない)	—	現行予算内で対応	スノーバスターズは社協と連携し、市内3団体(シルバー人材センター、陸会、消防署)の協力を得て行っている。自ずと対応できる数は限定される。地域の連携で地区センター配置除雪機の活用等を行って欲しい。利用希望者は、事前の申請、調査、登録が必要となる。市の軽度生活援助事業でも低料金での除雪が可能なので利用して欲しい。
社会・地域福祉	ボランティア活動	2-07	綾織町	中学生が4区の1人暮らしの宅に、走って行き除雪している。小さな親切運動で動きを見せている。安全を考慮してスコップの使い方等指導が必要と見える。	市 大人の指導でいい方向に持っていけたらと考える。	除雪時の安全指導	社協教育委員会	現行どおり(できない)	—	必要なし	社協での対応はできない。地域皆さんで対応いただきたい。
社会・地域福祉	ボランティア活動	2-08	綾織町	(中学生の除雪について)中学校が統合になればどれだけできるか?		—	社協教育委員会	現行どおり(できない)	—	必要なし	社協ではボランティア体験塾、ハンディキャップ体験などの福祉への理解学習等の支援を行う。発言の趣旨に沿った対応は社協の立場では難しいと考える。
社会・地域福祉	ボランティア活動	2-17	綾織町	災害ボランティア活動はどのような状態か?	社協 H23.12.4から浄化センターで静岡、神奈川、遠野まごころネットが拠点としている。被災地は、ガレキが少なくなり、ハード面での支援は少なくなっている。現在はソフト面(こころのケア)での専門員が支援している。バス輸送は多くても4台であるが、随時ボランティアの受け付けは行っている。地連協等への派遣依頼は予定していない。	—	社協	—	—	—	
社会・地域福祉	ボランティア活動	4-2-18	附馬牛町2・3区	今冬、ヘルパー業務で一人暮らし老人宅訪問時、雪かきされていないことがあった。シルバー人材に頼んでいると聞いた。地域の小中学生ボランティアもあるが、ボランティアを拡大したらどうか。	市 スノーバスターは必要。地区センターに、貸出用除雪機と軽ダンプあり。活用するには団体(自治会・PTAなど)登録が必要。地域で活用して欲しい。	小中学生のボランティア活動	社協長寿課	条件付きで可能	—	—	ボランティアの募集についてPRLて行く。社協のみの活動では限度があるため、地域での取り組みについてもお願いしたい。
社会・地域福祉	ボランティア活動	7-03	青笹町	資料では、ボランティア登録数が微減となっているが23年度に大きく減少しているのはなぜか?	市 平成21年度には、河川清掃の関係で各地区の自治会がボランティア登録をしたので、大きく数が増えた。その補助金が無くなったので、平成23年度には自治会が脱退して大きく数が減ったというのが実態。	—	社協福祉課	—	—	—	
社会・地域福祉	ボランティア活動	9-3-13	宮守町 鱒沢	地域型プラットフォームの内容を聞きたい。	社協 県社協の事業。地域のボランティアの方々が得意分野を生かして支援をしていただく事業。市では具体的な取り組みがすすんでいない。他市でモデル事業として実施しているがうまく機能していない。有償化。シルバー人材センターが同様の事業を行っている。	—	社協	—	—	—	
社会・地域福祉	ボランティア活動	9-3-15	宮守町 鱒沢	除雪について、高齢一人世帯をスコップで雪かきした。自分ができることをやれることはやっていきたい。	社協 大変だとは思いますが、地域で協力してやっていただければ。	—	社協	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
社会・地域福祉	地域福祉計画・地域福祉活動計画	2-06	綾織町	福祉計画、総論は素晴らしい。具体化して地域に下してどう問題あるか?各団体が縦割り地域で議論していない。地域では横の連携でそれぞれの確認行為が必要である。地域の絞り方を1本か、行政区かがテーマとなる。そこで音頭取りは?	社協・市 社協:意見として頂戴する。計画に反映させたい。福祉の里は出席しているが消防関係職員が不在だったりするので。 市:組織は上下での連携が必要。地域としても横の連携の取り方が必要なので計画に検討していきたい。全体で縦割りを排除することも大事。	地域での横の連携	福祉課 社協	—	—	—	※検討事項 地域の課題を地域で考え解決する道筋をつける組織づくりが必要。地区センター、地域活動専門員、在宅介護支援センター、社協が地域で課題を話し合う組織づくりを行ってはどうか。
社会・地域福祉	地域福祉計画・地域福祉活動計画	4-3-02	附馬牛町4区	地域福祉計画の実施主体は?その予算は?地域の人は、意見を言うだけで主体ではないよね。市に予算がないからできないよと言うことにならないか。	社協・市 社協:地域福祉計画は市、活動計画は、社会福祉協議会である。皆さんの協力でやっていくもの。計画に乗せないと予算もつかない。社協のホームページに掲載する。 市:従来のものにはついていないが新しいものにはこれからである。公的サービスには法的なのでついていない。これからのものはこれから予算どり。福祉の予算はかなりついている。	—	福祉課 社協	—	—	—	
社会・地域福祉	地域福祉計画・地域福祉活動計画	4-3-03	附馬牛町4区	人口が少ないと(地域福祉・地域福祉活動)計画を実行できないのではないかと(遠野市)に行ったら良いよと言う評判になると人口は増えるのではないかと(国全体)稼いだ以上に福祉を要求してきたのではないかと。会長さんに聞きたい。	社協 子育てし易い環境づくり、支援の計画等を立て取り組んでいる。 人口は合併時31,000人より減っている。老人数は減らないが率は増えている。介護を必要としている人も増えている。 サービスを受ける老人は増えている。元気な老人を増やしていくと言う地域にしていきたい。	—	社協	—	—	—	
社会・地域福祉	地域福祉計画・地域福祉活動計画	6-13	松崎町	団塊世代がどんどん年を取っていくよといった場合に、そういった世代が元気で健康で高齢者を支援していく。あるいは地域の福祉を支えるという部分の位置付けとかその辺を考えながらの福祉計画をお願いしたい。	社協 確かにそのとおりであることから、地域福祉計画並びに活動計画を策定するに当たってはボランティアを含めて団塊の世代の活用留意しながら計画策定を進める。	—	福祉課 社協	—	—	—	
社会・地域福祉	地域福祉計画・地域福祉活動計画	9-1-10	宮守町 宮守	現地域福祉計画(20年度～24年度)の進捗状況について。	市 現地域福祉計画の主要目標(4項目)の進捗状況について。 ①相談体制の強化と窓口の一元化 ・自殺対策に関する相談員のみが未設置 ②住民福祉の住民参画 ・平成24年度までに要援護者の登録を完了 ・ボランティア登録数(大震災関連は除く)は増加で推移 ③市社協と福祉の里の有機結合 ・各種懇談会開催や事業実施のほか、地域活動支援センター「カムカム」を新設など計画どおりに進捗している ④保健・医療・福祉の有機連携 ・助産院、子育て総合支援、多種多様な予防接種の実施について関係機関の連携により進めており、今後も継続して実施する	—	福祉課	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
社会・地域福祉	地域福祉計画・地域福祉活動計画	9-11	宮守町 宮守	現地域福祉活動計画(20年度～24年度)の進捗状況について。	社協 現地域福祉活動計画の基本目標(5項目)の進捗状況について。 ①地域福祉活動の推進 ・社協支部リーダーの育成が不十分 ・地域の見守り体制については小地区での配食サービスが進んでいない。 ・生活福祉資金貸付相談員を1名配置 ②ボランティア活動の推進 ・ボランティアリーダー及びコーディネータの育成が図られた ・平成21年に市内57団体によるボランティア連絡協議会を組織した ③相談支援活動の充実 ・法人成年後見事業の開始 ④在宅生活支援サービスの充実 ・平成24年度にチャイルドシート20台増やすなど日常生活用具貸与事業の充実が図られている(H23実績:車椅子23件・チャイルドシート89件) ・ユニバーサルデザインまちづくり事業として平成21年度総合福祉センターの土足利用可能としたが市全体としては進んでいない ・あんしん応援事業については説明のみに留まっている ⑤推進基盤の確立 ・各種研修会への参加により職員の資質向上に取り組んでいる ・3年に1度の介護保険制度の見直しに対応している ・デイサービスセンターにショートステイ事業の組み入れを検討中	—	社協	—	—	—	
社会・地域福祉	地域福祉懇談会	2-22	綾織町	今回の懇談会の記録を地区センターへも提供してほしい。	社協 社協だよりに掲載している。計画策定の段階で意見を入れていきたい。	懇談会記録、取り組みを地区センター等へ提供	社協福祉課	すぐできる	平成24年度実施	必要なし	
社会・地域福祉	地域福祉懇談会	4-3-01	附馬牛町4区	この懇談会が附馬牛町だけ5か所で開催と言う理由は？(避難支援プランがたっていないからではないか。)	社協 90行政区全てで提案したがスタッフから参加数が少ないことなど参集が大変、1か所という意見もあり調整させてもらい、附馬牛は5回になった。検診率が低かったということはある。	—	社協	—	—	—	
社会・地域福祉	地域福祉懇談会	8-12	上郷町	老人クラブからは2名だけの参加だがどう評価するのか。少ないのではないか。老人クラブ集会でも機会を設けて説明してもらいたい。	市 昼間やって欲しい地区も多い。高齢者が集まりにくいという事は附馬牛町でもあった。	老人クラブ集会でも機会を設けて説明してもらいたい	社協①生涯学習スポーツ課②	条件付きで可能 ① 現行どおり(できない)②	平成26年度以降実施①	必要なし①②	次回の地域福祉懇談会開催では、開催方法を工夫する。① 今回の開催については、開催日時等を地区の希望をとって行ったもので、良とされたい。②
社会・地域福祉	地域福祉懇談会	8-14	上郷町	福祉懇談会を昼にできないか。高齢者も集まると思う。話を聞く人も増えるのではないか。真夏の暑い時期ではなく検討いただきたい。		懇談会開催の日時・期間	社協福祉課	条件付きで可能	平成26年度以降実施	必要なし	次回の地域福祉懇談会開催では、開催方法を工夫する。
子育て総合支援	子育て支援	2-18	綾織町	最近、宮守町にある保育所が寂しいと聞く。(人数を多くして)にぎやかな保育所になってほしい。保育所まで車で送迎できる場所でもわざわざスクールバスに乗せている。宮守の保育所の事務は昔ながらであり、合併して7年が経過しているので、市として考える時期ではないか。	市 旧宮守村の保育所については、一つにまとめた方がよいという考えもあれば、地元にあった方がよいという意見もあると思う。今後、施設の老朽化等も考慮し御意見を頂戴しながら検討していく。なお、運営は旧遠野市は保育協会であり、旧宮守村は市である。この運営形態の違いについては検討中である。	宮守の保育所運営の見直し	子育て総合支援課	条件付きで可能	平成26年度以降実施	必要	現時点では、保育所は小学校区に1施設以上あることが望ましいと考えている。運営形態の見直しについては、検討中である。
子育て総合支援	子育て支援	3-13	小友町	わらすっこルームは、どんな場合に使えるのか。また、わらすっこルームを発達支援のために使用しているのであれば、そのことをアピールするようにチラシに書かないと不親切だと思う。	市 わらすっこルームでは、発達支援教室などの行事を行っている。空いている時間は、就学前の子どもとその家族が自由に利用できるようにしている。発達支援教室等の対象は限られており、チラシに掲載してアピールすることは不要と考える。一般利用の方へのPRについては、力を入れていきたい。	—	子育て総合支援課	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
子育て総合支援	元気わらすっこセンター	7-15	青笹町	元気わらすっこセンターを新たに開設してみて、課題等はあるか？	市	これまで福祉の里で行っていた子育て関連業務を、市役所西館で行っているが連携を図りながら実施しており大きな混乱は無かった。課題としては、病児等保育施設「わらっぺホーム」で、人手が足りない時に手伝っていただける看護師さんや保育士さんが不足していることである。広報に掲載し募集しているが、心当たりがあれば情報をお願いしたい。	子育て総合支援課	—	—	—	
子育て総合支援	元気わらすっこセンター	9-3-16	宮守町 鱒沢	わらすっこセンターの利用状況はどうなっているのか。	市	利用は就学前の子どもとその親である。平均すると3組から5組で、少しずつ増えてきている。	子育て総合支援課	—	—	—	
地域防災計画	避難場所	1-17	遠野町	身体障害者など足の不自由な方が避難する時に、車いすがあれば移動しやすいと考えており、自治会館に設置しようと思っている。行政などの支援を受けられるものか伺いたい。	社協・市	社協:貸出できるように用意している。支援できるかどうか行政と相談させていただきます。 市:補助は無い。	消防総務課 社協	判断に時間を要する	平成26年度以降実施	必要	
地域防災計画	避難場所	4-5-05	附馬牛町7区	(避難支援プランに関わって)災害時の避難場所を決めておく必要がある。交通が遮断されることもある。水害の場合は高台である必要がある。(このコミュニティセンターは水没する)		水害時、道路が遮断、この消防コミセンは水没する	消防総務課	判断に時間を要する	平成25年度実施	必要	
地域防災計画	避難場所	4-5-06	附馬牛町7区	雨量65ミリで道路は川になる。消防が指示する避難場所は耐震性の問題があるところである。安全な場所を確保して欲しい。	社協	地域から消防に提案することも良いと思う	消防総務課	判断に時間を要する	平成25年度実施	必要	
地域防災計画	避難場所	9-3-01	宮守町 鱒沢	柏木平地区は、ふるさと交流会館が一時避難場所となっていたが、(近くの)柏木平地区集会所に変えるように要望していた。どうなっているか。	社協	(市の計画をみると)鱒沢4区の一時的避難場所は、ふるさと交流会館になっており、収容避難所もふるさと交流会館になっている。	消防総務課	できる	平成24年度実施	必要なし	
地域防災計画	避難場所	9-3-02	宮守町 鱒沢	避難場所になっている施設にケーブル電話を設置してもらいたい。要望もしていた。	市	旧遠野市の場合、集会所はそれぞれの自治会が負担することになっていた。	消防総務課	判断に時間を要する	実施時期未定	必要	
地域防災計画	福祉避難所	7-13	青笹町	以前、市長と語ろう会で福祉避難所の話をしたところ、市長さんがやりましょうという話をしていた。具体的にどの程度まで進んでいるのか。	市	消防の方が中心となって、福祉の里でも連携する形で取り組んでいる。市内のほぼすべての福祉事業所と協定を結ぶことで進めているが、福祉避難所を受ける場合、非常電源や食糧や物資の確保などについて配慮してほしいという施設側の意向もあり、現在協議中です。	消防総務課 長寿課他	できる	平成25年度実施	必要	
地域防災計画	福祉避難所	7-14	青笹町	国の防災センターを建設する話はどうなっているか？ 障害のある方も一般の方も避難できるようなものが建設されれば良いと思うが。	市	具体的になってはいない。	消防総務課 長寿課他	判断に時間を要する	実施時期未定	必要	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
その他	除雪対策	2-05	綾織町	H23年度配備の除雪車は1台で対応できるのか?地域的に範囲が広いので1台では困難だと思うが。	社協・市 市民協働事業として試験的に導入した。ナンバーはついていないので庭先等でボランティアにより対応してほしい。観光地又は地域行事にも利用してほしい。市道については建設課で計画に沿って除雪している。	地区センターに配備した除雪車1台では困難	建設課 市民協働課	判断に時間を要する	実施時期未定	必要	(建設課)今後検討していく(市民協働課)平成23年度の除雪機械の配備が災害等の影響で遅れたため、利用実績が少なかった。さらに24年度需要把握し対応を検討する
その他	除雪対策	2-12	綾織町	雪により家の出入り口がふさがってしまう。救急車に救急車を重ねたこともある状態だ。狭い道路が何ヶ所あるか等調査しているか?	社協 地域の方の方が把握していると思うので連携していきたい。今季冬前に一緒に検討していきましょう。やはり、地区センターが音頭取りで一度検討会を開催しましょう。	除雪対策の調査検討	建設課 消防署	判断に時間を要する	実施時期未定	必要	市発言要旨のとおり。
その他	除雪対策	2-13	綾織町	除雪機について、公道を走行できるか走行できないかと言わない方がよい。この地域は1時間に1台の車が通るぐらいなので、規制を緩和してほしい。	社協・市 市:道路交通法では、万が一事故が起きても運転手の自己責任であり、軽トラに乗せて運んでほしい。 社協:市役所では法に逆らっても良いということはいえないのだから、地域で考えて上手にやりましょう。	除雪機の公道走行	建設課 市民協働課	現行どおり(できない)	—	—	(建設課)警察と協議をしたが、取締りの対象となることなので、路上の除雪については不可能。(市民協働課)行政として法を犯す指導はできないことをご理解いただきたい。
その他	除雪対策	2-14	綾織町	道路交通法の規制緩和については、警察・県に行って要望してみたらどうか?	社協 難しい。地域で何かよい方法を考えましょう。	除雪機の公道走行	建設課 市民協働課	現行どおり(できない)	—	—	(建設課)警察と協議をしたが、取締りの対象となることなので、路上の除雪については不可能。(市民協働課)行政として法を犯す指導はできないことをご理解いただきたい。規制間をに係る警察協議はしたが困難
その他	除雪対策	4-2-19	附馬牛町2・3区	除雪機は、軽トラックに載せて持っていくと聞いた。具体的な活用方法を。	市 地区センター所長:登録団体が借りて、困っている高齢者宅廻りの除雪を地域で行えるようにするため、冬期間にむけて周知を図る。	—	建設課 市民協働課	—	—	—	登録・講習会など地区センターと連携し、具体的な活用方法、実例を周知する
その他	除雪対策	4-5-09	附馬牛町7区	冬、降雪量が多く、毎日毎日除雪	社協 ロータリー除雪機とダンプを各地区センターに配置しているが降雪量の多い地域は1台で良いかということもある。区長から行政に要望することも考えてはどうか。	毎日除雪	建設課 市民協働課	判断に時間を要する	実施時期未定	必要	(建設課)今後検討していく(市民協働課)平成23年度の除雪機械の配備が災害等の影響で遅れたため、利用実績が少なかった。さらに24年度需要把握し対応を検討する
その他	除雪対策	4-5-10	附馬牛町7区	遠隔地であり、除雪の支援をできかねるところもある。老人世帯は除雪できず踏み固めているところもある。スノーバスターズもあるが、ロータリー除雪機の使い方を習う必要がある。	社協 スノーバスターズは一人暮らし老人宅に入っている。附馬牛町にも入っている。一人暮らしで支援を得られないところに限るので調査してからになるが情報をもらえれば入れるところもある。シルバー人材センターでは有料で除雪を行っている。地域でもリストアップしてもらえると良い。登録して段取りをする。	遠隔地の除雪支援	社協	できる	平成24年度実施	現行予算内で対応	
その他	除雪対策	4-5-11	附馬牛町7区	昨年、ロータリー除雪機の使い方の講習会(上郷)に出たが、講習修了証が届かない。使用条件として修了証が必要であり、届かないと使えない。	市 確認する。 → 地区センターで保管	—	建設課	—	—	—	
その他	除雪対策	4-5-12	附馬牛町7区	家で使用しているので、講習を受けなくても使えるよう柔軟性を持たせて欲しい。 孤立している人を助けたいと思う。講習会を土日にも開催するなど幅を持たせてほしい。	社協・市 社協:安全性の問題がある。今年も講習会を開くよう要望をする。 市:講習会の持ち方について建設課に確認する。	講習会の土日開催	建設課 市民協働課	すぐできる	平成24年度実施	必要なし	安全の確保を図るために講習会を受講した方に貸し出すこととしていますので、ご理解いただきたい。講習会は、地区に任せますので、日程調整をお願いします。

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
その他	除雪対策	4-5-13	附馬牛町7区	ロータリー除雪機は土日に使えない。使えるようにならないか。	市 確認する。 → 使用可能	—	建設課 市民協働課	—	—	—	
その他	除雪対策	7-04	青笹町	除雪機が地域に配備されたが、地区センターに借りに行くより、トラクターなどでやった方が早い。	市 除雪機が品薄で納品がぎりぎりになったことなどもあり、あまり利用されていないという話もある。夏場でもダンプの方は利用できるのでは、ぜひ地域で活用を。除雪機の講習受講は350人、配備後1か月での利用は9回程度となっている。	—	建設課 市民協働課	—	—	—	
その他	除雪対策	9-3-14	宮守町 鱒沢	(除雪について)除雪機と運搬車を地区センターに配置した。本当に利用価値があるものなのか。利用価値があまりないと聞く。借りるまでに時間がかかるので自分でやった方が早い。	市 大雪等、地域の除雪作業に少しでも役立つように配備した。除雪車の配備が1月末。安全性の確保するため講習会を開催した。利用件数は多くはなかった。使い方の例をあげてPR等を考えていく。	(地区センターにある)除雪機を借りるまで時間がかかる	建設課 市民協働課	できる	平成24年度 実施	必要なし	(建設課)安全の確保を図るために講習会を受講した方に貸し出すことにしています。借用時は、地区センターに申し込んでいただき使用することになるので、各地区で調整し円滑に使用していただきたい。(市民協働課)登録・講習会など地区センターと連携し、具体的な活用方法、実例を周知する
その他	相談窓口	1-15	遠野町 (宮守)	地元の民生委員に相談したかったが、留守のためやむを得ず他の地区の民生委員に相談した。ところがその民生委員から他の地区のことなので関係がないと言われた。	市 「担当区以外の相談を受けない。」ということはない。	—	福祉課	—	—	—	
その他	相談窓口	3-01	小友町	福祉の里に行ったが窓口がわからなかった。福祉の担当する課が案内が弱者に優しく、目に見えるように。福祉全般、行政組織がわかりにくい。	市 福祉の里は、保健・福祉・医療がある。窓口は包括支援センターが振り分ける。きちっと説明出来る様に。福祉課、生保、長寿課、介護担当、保健医療、健康づくり、子育て総合支援、就学前から就学まで、出来るだけわかりやすい案内をつける。	—	福祉課	—	—	—	
その他	相談窓口	4-3-16	附馬牛町4区	今後、意見・要望があったらどこに行ったら良いのか。	社協 担当部署も判断できるので、地区センターが良いと思う。	—	福祉課 地区センター	—	—	—	
その他	相談窓口	5-06	土淵町	こころのケア「ゲートキーパー」の資料に悩んでいる人に声をかけてとあるが、近所で不審な行動をする親子がいる。関わると、娘はすぐに「切れる」、父親は性的な方向に話を持っていくので困っている。駐在所にパトロールの強化を頼んだが、色々な所を歩いている。家族からの申し出がなければこのままにしておいていいのか、家族もどう思っているのかもわからない。どうしたらいいのか。	社協・遠野市 市:精神的なものがあるかもしれないが、相談窓口は、福祉の里に。今年度、数件警察と入って対処したケースがあるので相談をしてください。 社協:福祉の里包括センターに相談ください。	近所で不審な行動をする親子がいる。どうしたらよいか	福祉課 包括支援センター	すぐできる	平成24年度 実施	現行予算内で対応	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
その他	相談窓口	6-11	松崎町	独居認知症高齢者の方の支援、認知症高齢者が増えている、虐待の数が増えているとか問題家族が増えているとかという部分があります。包括支援システムというものが今後ますます重要な役割を担ってくる。実際、地域包括支援センターにおいては人員が1名減となつてると聞いている。包括支援システムを市が中心となつて進めていく場合にその人員をどのように確保するのか。若しくは市で行わない場合にはどのような形で役割分担を行っていくのかということについての視点や考えがありましたらお聞きしたい。	ご指摘のとおり人員が減っているというのは事実。健康福祉の里という組織の中で地域包括支援センター、包括支援係、長寿課だけを考えると人員は減っているが、その部分は福祉の里全体で他課の支援を得ながらチームで協力しながら取り組んで行きたいと考えている。実際に窓口で受け付ける人数は少なくなっているが、福祉の里全体取り組んでいく。また、在宅介護支援センターの機能を維持しながら相談受付、あるいは福祉の里に小友の人から電話等で相談があった場合には、小友の方に繋いで小友の方から訪問してもらうという形でいま努力している。	包括支援システムが今後ますます重要な役割を担ってくる	包括支援センター	すぐできる	平成24年度実施	現行予算内で対応	
その他	相談窓口	6-12	松崎町	長寿の郷のケアマネージャーには日頃から土・日関係なく世話になっている。福祉の里は、(人事異動で)人が入れ替わるので、こういう人も大事である。削減もほどほどにして増やす方向で考えていただければありがたいと思う。	長寿の郷のケアマネージャーの場合は、電話を掛けて行けないので来てくれと言えば自宅に伺いますから、そういうふうな使い方をしてください。皆さんに教えるときにケアマネージャーに電話を掛けて来てもらえと、そして相談してみると、そのようにしてなるべくお互いに負担を少なくしてわざわざ出掛ける必要がありませんから電話で呼んでお聞きすると、そういうふうな対応をしますからそのようにしてください。	相談窓口の増員	包括支援センター	判断に時間を要する	実施時期未定	必要	相談員の増員に関して即時の対応は困難であるとしても、相談者に早急かつ適切な対応をしていくために、関係課と総合的に調整を図っていく。
その他	中学校跡地利用	2-09	綾織町	中学校跡地の利用計画はないのか?子供から高齢者まで一同に会する場が必要。その課題に向かって地域として組織を立ち上げる予定だ。	市:8校から3校の再編で5校が中学校なくなる。跡地利用について検討している。アイデアを出してほしい。地域ごとに検討組織立ち上げ、附馬牛町等アンケート実施している。 市:施設を造ると介護保険料等の負担も増となるので検討している 社協:参考までに綾織町にはデイサービスがない状況である。校舎活用は、いろいろと意見交換が必要である。	—	企画財政担当	—	—	—	
その他	中学校跡地利用	2-11	綾織町	若い世代も一緒になって楽しむ場が作れるよう地域としても頑張っていきたい。		—	企画財政担当	—	—	—	
その他	中学校跡地利用	3-14	小友町	中学校統合時の空き校舎利用について、診療所も古いので使ってはと意見を書いた。横の連携はどうか。店がないとか、年寄りの憩える所がないとか。町中で平らな場所。中学校がよいのではないか。	伝える。診療所医師と学校を見た。スロープの危険性、バス停の件が出た。市長の方にフィードバックする。どこにどうということはまだない。	—	企画財政担当 保健医療課	—			
その他	中学校跡地利用	3-15	小友町	中学校跡地利用はアンケート結果が出ている。具体的に考えていきたい。	診療所の使い勝手について、ドクターからの提案があったという事を伝えた。地域でどういう使い方を望んでいるかについて、議論し提案してもらう予定。地域意見を反映させたものにした。	—	企画財政担当 保健医療課	—			
その他	中学校跡地利用	3-16	小友町	(中学校跡地利用について)真剣に考えているのか。市長の考え方も知りたい。	小友診療所の存続については山口先生が診療しているが利用率は微増傾向にある。利用していただいている。小友出身の医学生が研修にきている。また小友診療所で医師の地域医療研修もさせている。今後も充実させていきたい。	—	企画財政担当 保健医療課	—			

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
その他	中学校跡地利用	5-01	土淵町	中学校統合で開く校舎をふれあい交流の場に活用できないか。そういう計画はないか。	社協	—	企画財政担当 社協	—	—	—	
その他	中学校跡地利用	8-05	上郷町	わらすっこルーム充実だが、学校合併で空く教室にわらすっこルームの反対のじいちゃん・ばあちゃんルームが必要だ。廃校利用のじいちゃん・ばあちゃんルームをどう考えるか。	市	—	企画財政担当 長寿課	—	—	—	
その他	日常生活用具貸与事業	4-2-11	附馬牛町2・3区	チャイルドシートは、今も「ちよぼら」から借りられるか？貸出料金は？	社協	—	社協	—	—	—	
その他	日常生活用具貸与事業	4-2-12	附馬牛町2・3区	チャイルドシートを返す時、料金にクリーニング代が含まれていると聞いたが？ 借りているチャイルドシートにカビがついているので。	社協	貸与用具に汚れの付着	社協	現行どおり(できない)	—	現行予算内で対応	短期貸出(30日以内)1,025円、1年未満3,025円、1年以上2年未満4,025円の料金で、消毒殺菌・クリーニング代を含む。
その他	ユニバーサルデザイン	1-03	遠野町	材木町の市道がのことだが、歩行者を使用して移動している高齢者が転倒してしまった。どうやら歩道の状況が悪いようだ。材木町は子育て住宅、市営住宅、グループホーム、病院などの施設があるにもかかわらず、道路環境がバリアフリー化されていない。	市	道路などのUD(ユニバーサルデザイン)化は地域福祉計画に盛り込んでいるものの、施設と違って進んでいない状況である。関係者(建設課)と協議はしているが、今後に取り組んでいきたい。	建設課 福祉課	判断に時間を要する	実施時期未定	必要	
その他	その他	1-19	遠野町	町民野球大会などの練習で行政区で小学校のグラウンドやナイターを使用したら請求された。以前は無料(免除)ではなかったか。また、地域の労働者は厚生費が削減されている情勢があるので(免除について)考えて欲しい	市	社会教育団体の登録を受けていれば半額免除になるが、事実について確認する。地区の行事、活動への使用料については検討する。	市民協働課	現行どおり(できない)	—	—	学校教育施設の一一般開放として提供しており、低額の使用料設定になっている。また、ナイター使用料は電気料相当額に設定しており、現行どおり利用者負担いただきたい。
その他	その他	3-02	小友町	どういう事は、どこに行けばよいか、わかりにくい。遠野以外に住んでいた人は、どこに行けばよいか、わからない。	市	組織機構図、課、係の案内表を作ろう。遠慮しないで聞いて下さい。	総務課	できる	平成25年度実施	現行予算内で対応	市の広報に庁舎ごとの主な業務を分かりやすく紹介し、広く市民に周知する。(人事異動のお知らせと併せて掲載予定)
その他	その他	4-4-05	附馬牛町5・6区	将来歩けなくなる。経済的にも安心して暮らせる施策はないか。	市	生活保護世帯は約250世帯、人数は約360人。ライフライン事業者と連携して、ライフラインが止められる前に訪問している。	長寿課	—	—	—	現在生活や経済に不安を抱えた方に個別で相談を行っており、個人個人に合った生活支援をマッチングできるよう対応している

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
その他	その他	4-5-15	附馬牛町7区	携帯電話は生活必需品となっているが、この地域は携帯電話が繋がらない。不便さを感じる。早池峰学校も繋がらず孤立感がある。安心のためにも早期に繋がるようにして欲しい。	社協・市 市:一部繋がらない地域がある。NTTやKDDI等にとっては採算性の問題があるが、管理情報課に伝える。 社協:早池峰学校は利用のPRしていることから最低限の確保は必要	携帯電話が繋がらず不便さを感じ、安心のためにも早期に繋がるようにして欲しい	管理情報担当	判断に時間を要する	実施時期未定	必要	附馬牛7区については、大出地区の一部がソフトバンクのエリアであるがほとんどが不感地域となっている。スクールバス路線でもあり、市所有の光ケーブルの貸出を含めたエリア化の要望を行なっているところである。 【検討状況】携帯電話は通信事業者が設置することから、市内の不感地域解消については要望活動を継続しているところであるため「D」とした。 【実施時期】事業主体が通信事業者であるため、実施時期は「4」とした。 【予算の有無】基地局等を市が国庫補助事業を活用して整備する制度があることから「3」とした。ただし、通信事業者の合意が必要であることや、複数の基地局が必要であることなどハードルは高い。 なお、最近はスマートフォンが普及していることから、宅内の利用に限れば遠野テレビのインターネットサービスとWi-Fiを組み合わせることで、メールやIP電話は利用できる環境が整えられる。
その他	その他	6-04	松崎町	消防署分署は考えていないのか。町場から見れば遠くになった。どこで火災が発生するか分からないが認知症の一人暮らしの方が火を使う場合もある。	市 分署は、宮守町にあるのみで新たな分署というのは今のところ考えていない。電磁調理器というものもあるのでそういう物を揃えていただければと考えるが、なかなか妙案はない。地域のマンパワーによる見守りも必要である。 また、そういう方は会議の認定を受けていただいてケアマネジャーと相談しながら火災が起こらないような環境づくり(電磁調理器、自動消火器、緊急通報装置)が必要で	松崎町に消防署分署設置	消防署	現行どおり(できない)			松崎町の旧消防署跡地に第5分団の新たな部及び消防屯所を新設する予定。
その他	その他	6-08	松崎町	民生委員の仕事が苦勞が多いことを地域の周りの人が見ているので、次の民生委員のなり手がいない。大変な問題なので他の事例を参考にしたい。 50代までは努めている人が多いのでその方は受けない。それである程度年齢が上がって子育てが終わり若い後継者もできた。そういう人でないとつからない。それと車の運転ができるのが最低条件です。それから欲を言えば手当が安い。そういう面から候補者が少ない。	市 事情があれば65歳以上でもかまわないということなので、そういうふうなところも活用しながら、後は報酬が安いということなので、考えていくところで考えていただくとして、いずれ簡単なものではないということをご承知の上で理解をしながら改選期の時には工夫して取り組んでいただきたい。	—	福祉課	—	—	—	
その他	その他	6-09	松崎町	(民生委員について)市の方で長く続けてもらえるようにお金を支払った方がいい。		民生児童委員への報酬	福祉課	現行どおり(できる)	—	現行予算内で対応	遠野市では既に民生児童委員に対し独自に民生相談員として委嘱し報酬を支払っている。
その他	その他	6-10	松崎町	(民生委員の)なり手がいないというのが問題になってきている。これを機会に行政や皆さんに長くやってもらえるような環境を考えていただければいいと思う。民生委員をやっていると心に安心感がない。(責任が重い)	社協 民生委員の方々には、苦勞(負担)を掛けている。民生委員の定例会に時に情報を共有するなど、あるいは市の方に相談していただくなどしていくらでも負担が軽くなるようなお手伝いを考えているのでよろしく願いたい。	—	福祉課	—	—	—	

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨	検討課題	担当課等	検討状況 A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	実施時期 1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定	予算の有無 1:必要なし 2:現予算内で対応 3:必要	備考(補足等)
その他	その他	6-15	松崎町	主任児童委員の仕事の中でもこれはちょっとと思うことがある。遠野で映画を上映する度に映画の切符売りをさせられるのはどうかなど。それだけでなく民生委員には仕事がいっぱいあるので。	市 民児協の事務局として、承っておく。	—	福祉課① 生涯学習スポーツ課②	現行どおり(できない)	—	必要なし	仕事や業務としてお願いしたところではなく、よかつたら、というところだったのだが、伝わらなかった。今後注意する。①グスコブドリの映画会の開催は、実行委員会を組織し行ったものであり、実行委員会メンバーとして、民児協にもチケット販売を行っていただいたので、ご理解願いたい。②
その他	その他	9-1-01	宮守町 宮守	地域福祉大会の運営について、これまでは基調講演が主な内容であったが、例えば各種福祉施設職員の体験談や意見等を聞くことが出来る内容を検討してはどうか。	社協 地域福祉大会実行委員会に提案し検討する。	地域福祉大会の企画内容検討	社協	条件付きで可能	平成26年度以降実施	必要なし	24年度は、基調講演を行った。次回開催の大会実行委員会が検討。
その他	その他	9-1-02	宮守町 宮守	市社会福祉協議会で運営している宮守福祉センターが他の事業所と合併して無くなるというのは本当か。	社協 その様な計画は無い。	—	社協	—	—	—	—
その他	その他	9-1-03	宮守町 宮守	職員の交通事故、交通違反防止指導や注意喚起についてお願いしたい。	市 安全運転管理者5名を配置し交通安全指導を実施しているほか、無事故無違反150日コンクールに参加したり各種ミーティング等において意識啓発を行っている。	職員の交通事故、交通違反防止指導や注意喚起	社協 総務課	すぐできる	平成24年度実施	必要なし	通知や各種会議等において、職員への注意喚起を行っている。また、継続して無事故無違反150日コンクールに参加する。
その他	その他	9-2-05	宮守町 達曽部 (鱒沢)	ユニバーサルデザインについて市長のコメントが一度もない。市長の考えは?	市 社協:20年度からの計画ではまちづくりに関する知識、見学会も計画にあった。具体的には進まなかった。 市:改築においては難しいが、新しい建物には具体化している。市民センターもリニューアルして市民が使いやすい施設にしようとしている。利用者から意見を聞いて進めている。 達曽部小学校で車イスを利用して通学したい児童がいる。地区センターを舗装することに決定した。	—	市民協働課 福祉課	—	—	—	—
その他	その他	9-2-06	宮守町 達曽部	達曽部地区多目的集会施設に職員がいないので支所に向かっていかなければならない。センターに職員がいないのはおかしい。一部砂利の状態について、以前から気になっていた。事業は先手でやってほしい。	社協・市 市:達曽部、鱒沢地区に職員はしていない。地域支援専門員が地域に入っていく体制で対応している。職員定数管理の中で対応できるか、今後の検討課題とさせていたきたい。 社協:車がない、高齢者のみの世帯が増えている。みやもり荘にいる支援専門員に連絡をいただけると自宅にも訪問して対応している。連絡先も教えている。	達曽部地区センターに職員	市民協働課	多目的集会施設スロープは舗装済 職員配置は判断に時間を要す	—	—	職員配置は総務課主体での判断を要す
その他	その他	9-2-09	宮守町 達曽部	高齢世帯の労働力について妻83歳、夫84歳。定年退職してからの農業であり、夫も認知症になってきている。近所の世話になっているが、農地を貸したい。どうしたらよいか。	市 アスト・農業委員会へ連絡して市から自宅へ訪問するようになる。別途協議。	農地を貸したい	アスト 農業委員会	条件付きで可能	実施時期未定	必要なし	賃貸借料の条件、借り手が見つければ対応可能

平成24年度地域福祉懇談会発言要旨及び検討課題に対する対応状況一覧表

大分類	分類	No.	会場	地域発言概要	社協・市発言要旨		検討課題	担当課等	検討状況	実施時期	予算の有無	備考(補足等)
					A:すぐできる B:できる C:条件付きで可能 D:判断に時間を要する E:現行通り(できない)	1:24年度 2:25年度 3:26年度以降 4:実施時期未定			1:必要なし 2:現予算内に対応 3:必要			
その他	その他	9-2-12	宮守町達曾部(鱒沢)	ユニバーサルデザインについて精神障害者への対応は?	社協	ノーマライゼーション(平等)への考え方 健全者、障害者が一緒に暮らしていこう、平等・差別解消となることを信じたい……	—	福祉課	—	—	—	
その他	その他	9-3-12	宮守町鱒沢	ラクータを冬場も含めて乗れるような道づくりをしてほしい。			ラクータで冬場も乗れる道づくり	建設課	現行どおり(できない)	実施時期未定	必要	冬期の積雪は避けられないが、可能な限り除雪で努力したい。

〒028-0541

岩手県遠野市松崎町白岩薬研淵4-1

遠野健康福祉の里（遠野市健康福祉部）

福祉課・長寿課・保健医療課

電話 0198-62-5111

FAX 0198-62-1599

〒028-0592

岩手県遠野市東館町8-12

遠野市子育て総合支援センター

子育て総合支援課

電話 0198-62-2111

FAX 0198-62-9422